

TOP/TOE 資格登録者の CPD ※注 課題と達成目標に関する

ガイドライン

(2016 年 7 月改訂)

目次

1. [はじめに](#)

2. [ガイドライン策定の基本的な考え方](#)

- [表－1 資格登録者に求められる CPD](#)
- [図－1 資格登録者に求められる CPD のイメージ](#)

3. [資格登録者の CPD 課題と達成目標](#)

- [表－2－1 TOE の CPD と達成目標](#)
- [表－2－2 TOP の CPD と達成目標](#)
- [表－3 CPD の研鑽形態と内容](#)
 - ・この表－3に基づいて単位数が計算されますので、よく理解しておいてください。

4. [TOE/TOP の研鑽形態モデル例](#)

5. [WEB システム\(TOP/TOE CPD 登録システム\)の使い方](#) ーCPD 単位の申請・取得方法ー

- WEB システム:[TOP/TOE CPD 登録システム](#) ・ [操作方法説明](#)

6. [CPD 単位の継続研鑽の内容を証明する書類の扱い](#)

・H28 年 4 月より、CPD 単位の申請に当たっては、所定のエビデンスを用意し、保存することとなりました。保存期間は、資格更新後 1 年間です。

7. [登録の更新と CPD](#)

- [表－4 登録更新のための CPD 期間](#)

8. [CPD に関するよくある質問と回答](#)(CPD-FAQ)

[参考]CPD の [自己記録・申請シート\[EXCEL\]](#)【2010 年 6 月以降は WEB システム使用が原則】

- TOP・TOE の登録資格有効期間は 4 年間です。
- 登録資格有効期間は登録証交付日(登録証記載の年月日)から有効期間満了日まで。
- 有効期間満了日とは、試験合格以降最初の 4 月 1 日から 4 年後の 3 月 31 日とします。[H20 年 6 月改正ルール]

- 登録更新申請【有効期間満了 1ヶ月前迄】: [資格登録情報のページ](#)（「登録更新申込書」をダウンロード可能）

1. はじめに

交通工学研究会認定 TOP/TOE 資格制度では、登録資格に4年間の有効期限が設けられています。登録の更新を希望する場合には、所定の継続研鑽(CPD: Continuous Professional Development)単位を取得していることが条件となっています。

このガイドラインは、継続研鑽と連動した技術者資格制度の観点から、TOP/TOE の各資格における CPD のあり方を示したものです。また、このガイドラインでは、登録更新に必要とされる4年間で、TOE 登録者については200単位(年間50単位以上を推奨)、TOP 登録者については150単位(年間40単位以上を推奨)を確保するために、どのようにCPDに取り組めばよいか、その考え方とCPD単位の取得例をTOP/TOEの資格ごとに示しています。さらに、CPD単位の申請方法と、その留意点についても説明します。

資格の登録者にとって登録更新に向けて自らの能力の維持向上を図る際に参考としていただくだけでなく、TOP から TOE へ上位資格を目指す場合の学習にも役立てていただきたいと考えています。登録者のみなさまにおかれましては、このガイドラインに記載された達成目標の実現に向けてPDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクルを積極的に回して、CPDに取り組んでいただきたいと考えています。

なお、平成20年6月に登録資格期限満了日の考え方、また平成20年10月には一部のCPD単位の見直しが行われました。

さらに平成22年6月より、WEBシステム([TOP/TOE CPD 登録システム](#))が稼動し、本ガイドラインの第5章では、このWEBシステムを用いたCPD申請(登録)・確認方法を [説明](#)しています。

また併せて、CPD研鑽の形態と内容の分類([表-3](#))や、CPDに関するよくある質問と回答([CPD-FAQ](#))も修正されました。

なお、資格制度の事務業務については株式会社 JTB コミュニケーションデザイン(以下、JCD)に 資格制度事務業務の代行を委託しています。

(H26年4月に株式会社 ICS コンベンションデザイン(以下、ICS)から社名、連絡先等を変更)

また、登録簿から抹消後でも4年以内であれば再び資格を取得できるように制度が変更されました。

これらの最新の情報を参照の上、確実にCPD単位の取得を進めて頂きますようお願いいたします。

WEBシステム(TOP/TOE CPD 登録システム)は [こちら](#)
[CPD登録者IDとパスワードをご準備ください。]
[操作方法説明はこちら](#)

2. ガイドライン策定の基本的な考え方

交通工学研究会認定資格制度では、CPDは次の二つの意味を持っています。

(1) CPDは、登録更新の条件となっていること[能力の維持]

(2) CPDは、TOPからTOEへ上位の資格を目指す際の原動力となること[能力の開発]

したがって、このガイドラインでは、[能力の維持]および[能力の開発]の観点から資格認定者の方々に継続的な専門能力開発を進めていただくため、TOP/TOE資格に要求される能力に基づき、資格を取得された方々の能力開発のポイントを「[表-1 資格登録者に求められるCPD](#)」にまとめ、さらに、TOP/TOE資格に応じたCPD課題とその達成目標などが示されています。

表-1 資格登録者に求められる CPD

資格の名称	資格取得に要求される能力
TOE(トラフィックオペレーションズエンジニア)交通技術上級資格者	道路交通技術分野における高度な知識と経験を有し、課題解決に対して、リーダーとして自己の判断で任務を遂行する能力を有する。
TOP(トラフィックオペレーションズプラクティショナ)交通技術資格者	道路交通技術者として必要な基礎知識を有し、与えられた任務を遂行する能力を有する。

資格登録者に求められる CPD の目的

→ 道路交通技術分野における業務遂行能力や専門技術能力を維持し、さらに高める。関連する技術分野の知識や経験の拡充に努める。また、行動規範や法規等をよく理解し、部下の指導育成を行なうとともに、その指導能力を高める。

道路交通技術者として専門技術能力を高めるとともに、上位資格取得を目指して、倫理や業務遂行能力など技術者としての基本的素養を涵養し、合わせてコミュニケーション能力など対外的能力を身につける。

なお、表-1の「資格登録者に求められる CPD の目的」の欄における「専門技術能力」、「業務遂行能力」などの用語の意味するところについては「図-1 資格登録者に求められる CPD のイメージ」も参照して下さい。

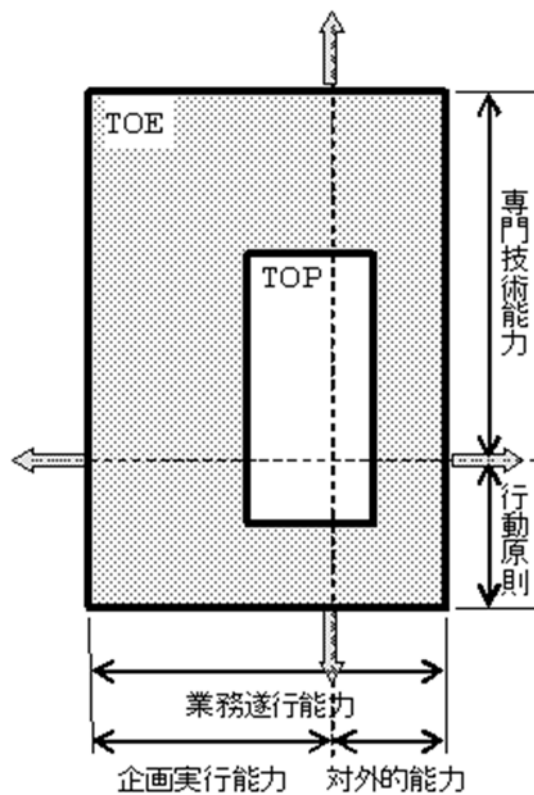


図-1 資格登録者に求められる CPD のイメージ

図-1では、道路交通技術者としての力量(Competency)を大きく「専門技術能力」、「業務遂行能力」および「行動原則」の3つの能力に分け、縦軸に「専門技術能力」(高さ)と「行動原則」(深さ)をとり、横軸に「業務遂行能力」(幅)をとって、習得すべき CPD 課題の領域を二次元的に示しています。さらに、「業務遂行能力」を「企画・実行能力」と「対外的能力」とに分けています。

実際には、たとえば TOP の場合には、1年間に専門業務に従事する経験に250時間、技術士などの受験勉強に60時間、技術士受験対策講座受講に30時間程度を費やせば、更新の目安となる40単位の CPD 単位が取得できます。詳しくは「4. [TOE/TOP の研鑽形態モデル例](#)」を御覧ください。

3. 資格登録者の CPD 課題と達成目標

前章、「[2. ガイドライン策定の基本的な考え方](#)」で示した「資格認定後の CPD の目的」を実現するために必要と考えられる CPD 課題と達成目標については、表-2-1 TOE の CPD と達成目標と、表-2-2 TOP の CPD と達成目標に、それぞれ示しています。

表-2-1 TOE の CPD と達成目標

■TOE

【CPD の目的】習得した高度な専門技術能力や最新の技術を把握し、総合的技術能力をさらに高める。また、行動規範や法規等をよく理解し、部下の指導育成を行うとともに、その指導力を高め、次世代に伝える。

基本課題	獲得すべき能力	達成目標	教育形態(例)	推奨 CPD 単位数
専門技術能力	専門分野における技術知識・応用能力・先端技術	複数の専門分野の高度な技術能力を身に付けるとともに、最先端の技術に精通する。社内外の講習会などで講師を務めることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●専門技術の研修会や講習会への参加 ●査読付き専門誌への論文発表 ●企業内研修会等による最先端技術の学習 ●専門技術に関わる講習会・研修会の講師 ●業界団体内の専門委員会への参加 	15+α
業務遂行能力	企画・実行能力	自身の情報収集・分析・企画能力等とともに、具体的な問題発見・解決の経験を重ねるとともに、そうした能力を部下の指導育成に活かすことができる。経済社会情勢を評価・判断することができ、それを業務に活用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●経営やマネジメント研修会への参加 ●業務遂行能力に関するOJTの受講 ・部下や上司との協同作業による業務実行能力の習得 ・発注者や受託者との交渉を通じたマネジメント能力の習得 	15+β
	リーダーシップおよびマネジメント能力	マネージメントのための総合的能力を身に付ける。重要なプロジェクトをリーダーとして指導し、取りまとめることが出来る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術や新分野に係わるマネジメント能力の習得 ・業務を通じたリーダーシップ能力の習得 	
	コミュニケーション能力	国内外でプロジェクトを獲得できるコミュニケーション能力、交渉能力を身に付け、対外的に説明を行うことが出来る。	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の分野に跨る業務の管理技術者もしくは主任技術者 ・重要な業務におけるプロジェクトマネージャー ●業務遂行能力に関するOJTの指導 ・部下の指導と育成 ・管理職としての組織運営 ・所属組織の経営理念の実行 ●成果を上げた業務の国際会議等での発表 ●各種シンポジウムへのパネリストとしての参加 	

			<ul style="list-style-type: none"> ● 公的機関からの業務表彰または個人表彰 ● 内外の公的委員会への参加(委員として) 	
行動原則	技術者としての社会的責任を果たす能力	個人としての技術者倫理の実践はもとより、組織のリーダーとして倫理的判断や行動ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内外の技術者倫理講習会の講師 ● コンプライアンス講習会の講師 	5 + γ
【資格更新に必要な単位数: 4年間で 200 単位以上】 合計※2: 50				

※2 推奨 CPD 単位数は、資格の更新に必要なとされる 4 年間で 200 単位(年間 50 単位以上を推奨)を確保するために、各基本課題において最低限必要とされる年間取得単位数を示している。ただし、 α β γ については、合計 15 単位程度を自己の判断で基本課題のいずれに 割り当てても良い。

表-2-2 TOP の CPD と達成目標

■TOP

【CPD の目的】大学等で学んだ広範囲な交通工学の基礎をベースとして、TOE を目指して、自己の専門技術分野を確立していくとともに、倫理や業務遂行能力など技術者としての基本的素養を涵養する。

基本課題	獲得すべき能力	達成目標	教育形態(例)	推奨 CPD 単位数
専門技術能力	専門分野における技術知識・応用能力	基礎技術知識を活用して、与えられた業務を自立して遂行できる。さらに、専門技術知識を習得し、経験を積み、1つの専門分野を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路交通技術に関する業務の従事 ● 交通工学研究会が主催(共催/後援)する講習会への参加 ● 交通工学研究発表会における論文発表 ● OJT(受講)による道路交通に関する技術の習得 ● 自己学習(機関紙「交通工学」年間購読による学習、専門資格取得準備、技術専門書、専門誌等による学習) 	20 + α
業務遂行能力	企画・実行能力	与えられた業務目標に対して計画を行うことができ、その業務目標を達成する。情報収集・分析・企画能力等の業務を遂行する上での素養を身に付ける。経済社会情勢の理解に努め、それを業務に反映させることができる	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務遂行能力に関わるOJTの受講(全般的業務遂行能力の習得、業務の主要部分の責任的遂行) ● 道路交通に関する地域コミュニティ活動への参加 	5 + β
	リーダーシップおよびマネジメント能力	自らの所属するチームやグループにおいて、リーダーシップを発揮して業務目標を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己学習(ビジネス専門誌等による学習、その他の学会誌等による学習) 	

	コミュニケーション能力	業務遂行に必要な意思の疎通を満足すべきレベルで行うことができる。		
行動原則	専門職技術者として社会的責任を果たす能力	業務遂行に関わる規程や法規を理解し、それを遵守する。技術者倫理を理解し、与えられた業務の遂行過程で倫理的判断を下すことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●関連法規や技術者倫理等に関する講習会への参加 ●自己学習(知的所有権や技術者倫理などに関する書籍等による学習) 	5+ γ
【資格更新に必要な単位数:4年間で150単位以上】 合計※1:				40

※1 推奨 CPD 単位数は、資格の更新に必要とされる4年間で150単位(年間40単位以上を推奨)を確保するために、各基本課題において最低限必要とされる年間取得単位数を示している。ただし、 α β γ については、合計10単位程度を自己の判断で基本課題のいずれに割り当てても良い。

[3章 TOP へ](#) | [ガイドライン目次へ](#)

これらの表では、3つの能力(「専門技術能力」、「業務遂行能力」および「行動原則」)を基本課題とし、それぞれの能力の維持・開発に対して「獲得すべき能力」とその「達成目標」を示しています。いずれも基本課題との対応において関係が深いと考えられるものを例として挙げていますが、これ[交通工学研究会関連]らに限定されるものではありません。

また、交通工学研究会継続研鑽制度の枠組みの中で CPD を進めていただくために、それぞれの能力の維持・開発に役立つと考えられる研鑽形態と内容を **表-3 CPD の研鑽形態と内容** に示しています。この表-3に基づいて単位数が計算されますので、よく理解しておいてください。

表-3 CPD の研鑽形態と内容 は、2010年6月に、自己申請・自己管理を基本としたWEB上の [CPD 登録システム](#) が稼動したことに伴い大幅に書き換えられました。また、2012年2月には一部の CPD 単位の取得基準が変更になりました。よく確認をしておいてください。

さらに、取得すべき CPD 単位については、資格の更新に必要とされる単位は4年間で、TOE 資格認定者については200単位(年間50単位以上を推奨)、TOP 資格認定者については150単位(年間40単位以上を推奨)ですが、推奨される年間取得単位に見合う各基本課題に対する推奨 CPD 単位数の目安を示しています。

なお、推奨 CPD 単位数を取得していない年度がある場合でも、保持する資格の有効期限である4年間に必要単位数以上を取得すれば、資格更新に必要な CPD 単位は満たすことになります。

[表-3 CPD と研鑽単位と内容](#) は別ウィンドウで開きます

表一3 CPDと研鑽単位と内容【2016年4月版・Ver.11.0(2016/07/22)】(エビデンスの保存・確認方法を追加)

機関	機関-形態(番号)内容説明	CPDF	CPD 単位	記録方法	エビデンスの保存・確認方法(注4)
A. 交通工学研究会 関連	A01.(1)(一社)交通工学研究会が後援する『道路交通技術必携講習会』への聴講参加	5	5H	研鑽内容説明欄に会場名を明記のこと。『道路交通技術必携講習会』が同一年度に複数会場で合計複数回開催される場合、いずれか1つの会場での開催への参加のみ、かつ、4年に1回の更新につき1回の申請のみ、CPDとして認められる。[CPD単位=CPDF(5)×時間数]	会場にて発行される『受講証』を保存する。
	A01.(2)(一社)交通工学研究会が主催する『交通工学研究発表会』への聴講参加	4	4H	申請者が参加した時間数を自己管理で申告すること。[CPD単位=CPDF(4)×時間数]	会場にて発行される『受講証』を保存する。
	A01.(3)(一社)交通工学研究会が主催する『交通工学講習会』への聴講参加	3	3H	研鑽内容説明欄に会場名を明記のこと。『交通工学講習会』が同一年度に東京と大阪の2会場で合計2回開催される場合、一年度につきいずれか1つの会場での開催への参加のみCPDとして認められる。[CPD単位=CPDF(3)×時間数]	会場にて発行される『受講証』を保存する。
	A01.(4)(一社)交通工学研究発表会が主催する『交通技術セミナー』または『事例研究報告会』への聴講参加	3	3H	研鑽内容説明欄に参加行事名を明記のこと。[CPD単位=CPDF(3)×時間数]	会場にて発行される『受講証』を保存する。
	A01.(5)その他、開催案内に「TOP・TOE 継続研鑽認定プログラム」と記載された(一社)交通工学研究会の主催行事もしくは認定した行事への聴講参加	随時 定める	随時 定める		会場にて発行される『受講証』を保存する。
	A02.(1)(一社)交通工学研究会が主催する『交通工学実技講習会』への聴講参加	—	60	この項目で資格更新用にCPD単位が認められるのは生涯1度のみ。(回数欄の値=1は変更しないでください)[CPD単位=60]	会場にて発行される『受講証』を保存する。
	A02.(2)(一社)交通工学研究会が主催する『平面交差の計画と設計セミナー』への聴講参加	—	30	この項目で資格更新用にCPD単位が認められるのは生涯1度のみ。(回数欄の値=1は変更しないでください)[CPD単位=30]	会場にて発行される『受講証』を保存する。
A03.(1)『交通工学研究発表会』における道路交通技術に関する調査研究・現場報告などの論文発表	—	25	必ず1件ごとに申請のこと。審査を経て発表可となりかつ当日発表した場合に限る。研鑽内容説明欄に発表論文名と全著者名を必ず記載のこと。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請	申請者本人はエビデンスを保存する必要はない。事務局にて『交通工学研究発表会』のプログラム及び当日発表の有無に関する資	

			できる。この場合、登録される単位数は申請した人数で割った値が認められる（編数欄の値=1は変更しないでください）[CPD 単位=25]	料に基づき確認する。
A04.(1)(一社)交通工学研究会が主催する行事における依頼講演、依頼講師、パネリスト、セッションコーディネータ（「交通工学研究発表会」の座長・副座長も含む）としての参加	20	20N	研鑽内容説明欄に行事名と役割を明記のこと。[CPD 単位=CPDF(20)×回数]	申請者本人はエビデンスを保存する必要はない。研究会が記録・保管している「講師名簿」「座長・副座長名簿」などにて確認する。
A05.(1)(一社)交通工学研究会が主催する委員会等における正式の委嘱状を受けた委員長や座長など	10	10N	(一社)交通工学研究会の常設委員会、受託研究や自主研究など、委嘱状が発行されるものが該当する。研鑽内容説明欄に委員会等の名称と実出席回数を記載のこと。なお申請は毎回（日付欄は出席日）でも、1種類の委員会を年度あるいは4年間でまとめて申請（日付欄は対象年度期間）してもよい。異なる名称の委員会は別々に申請する。[CPD 単位=CPDF(10)×回数]	申請者本人はエビデンスを保存する必要はない。事務局にて「委員長」「座長」などの委嘱履歴や名簿に基づき確認する。
A05.(2)(一社)交通工学研究会が主催する委員会等における正式の委嘱状を受けた委員（幹事も含む）	4	4N	(一社)交通工学研究会の常設委員会、受託研究や自主研究など、委嘱状が発行されるものが該当する。研鑽内容説明欄に委員会等の名称と実出席回数を記載のこと。なお申請は毎回（日付欄は出席日）でも、1種類の委員会を年度あるいは4年間でまとめて申請（日付欄は対象年度期間）してもよい。異なる名称の委員会は別々に申請する。[CPD 単位=CPDF(4)×回数]	申請者本人はエビデンスを保存する必要はない。事務局にて「委員長」「座長」などの委嘱履歴や名簿に基づき確認する。
A06.(1)雑誌「交通工学」における審査付論文の発表，及び「交通工学論文集」・「交通工学論文集(特集号)」における審査付論文の発表	—	60	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に論文名と全著者名、および巻号頁を必ず記載のこと。日付は雑誌の発行年月とすること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE 有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。この場合、登録される単位数は申請した人数で割った値が認められる。なお、オンラインジャーナルに発表された論文がそのまま雑誌「交通工学」に再掲載された場合は、申請の対象とはしない。（編数欄の値=1は変更しないでください）[CPD 単位=60]	申請者本人はエビデンスを保存する必要はない。事務局にて『交通工学』『交通工学論文集』『交通工学論文集(特集号)』の論文掲載履歴を確認する。
A07.(1)雑誌「交通工学」における道路交通技術に関する報告、紹介、その他記事の執筆	5	5P	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に論文名と全著者名、および巻号頁を必ず記載のこと。日付は雑誌の発行年月とすること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE 有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても	申請者本人はエビデンスを保存する必要はない。事務局にて『交通工学』の報告・記事等掲載履歴を確認する。

			連名者でも同じように申請できる。 [CPD 単位＝CPDF(5)× 頁数]		
	A08.(1)『交通工学研究発表会』 における発表論文の査読, 及 び発表論文の査読とりまとめ	5	5K	研鑽内容説明欄に査読論文の編数を 明記のこと。なお, 同一発表論文に 対して「査読」と「査読とりまとめ」を別 の研鑽として単位申請が可能である。 [CPD 単位＝CPDF(5)× 編数]	査読完了通知等査読 を終了したことを証明 する書類を保存す る。なお, それぞれ内 容を確認できるメー ルのコピーも可とす る。
	A08.(2)雑誌「交通工学」におけ る審査付論文の査読, 及び 「交通工学論文集」・「交通工学 論文集(特集号)」における審査 付論文の査読, 並びにこれら 審査付論文の査読とりまとめ	10	10K	研鑽内容説明欄に査読論文の編数を 明記のこと。なお, 同一論文に対し て「査読」と「査読とりまとめ」を別の研 鑽として単位申請が可能である。 [CPD 単位＝CPDF(10)× 編数]	査読完了通知等査読 を終了したことを証明 する書類を保存す る。なお, それぞれ内 容を確認できるメー ルのコピーも可とす る。
	A09.(1)個人会員として雑誌「交 通工学」を年間購読することによ る自己学習	5	5Y	研鑽内容説明欄に必ず「(一社)交通 工学研究会・個人会員番号」を記載す ること。個人会員ではないが雑誌「交 通工学」を勉強した場合(職場等で定 期的に読む場合も含む)は E-1(1)の 自己学習で申請すること。なお途中 入退会であっても研鑽対象年中に個 人会員資格を有していれば, その年 に 5 単位を申請できる。[CPD 単位 ＝CPDF(5)× 年数]	申請者本人はエビデ ンスを保存する必要 はない。 事務局にて会員情報 及び雑誌「交通工学」 送付の有無の情報に 基づき確認する。
B. 学 術 機 関 関 連	B01.(1)大学学部教育課程にお ける道路交通技術に関する卒 業論文の作成・卒業	—	100	研鑽内容説明欄に論文名, 指導教員 名, 大学名, 論文内容等を記入のこ と。(回数欄の値=1は変更しないで ください)[CPD 単位=100]	卒業証書のコピー(ま たは卒業証明書 等), 及び卒業論文 名と論文内容等が分 かる資料を保存す る。
	B01.(2)道路交通技術に関する 修士論文の作成・修士号の取 得	—	120	研鑽内容説明欄に論文名, 指導教員 名, 大学名, 論文内容等を記入のこ と。(回数欄の値=1は変更しないで ください)[CPD 単位=120]	修士の学位記のコピ ー(または学位証明 書等), 及び修士論 文名と論文内容等が 分かる資料を保存す る。
	B01.(3)道路交通技術に関する 博士論文の作成・博士号の取 得	—	150	研鑽内容説明欄に論文名, 指導教員 名, 大学名, 論文内容等を記入のこ と。(回数欄の値=1は変更しないで ください)[CPD 単位=150]	博士の学位記のコピ ー(または学位証明 書等), 及び博士論 文名と論文内容等が 分かる資料を保存す る。
	B02.(1)道路交通技術に関する 大学院における単位取得(大学 院の単位数を申請すること)	2	2U	大学院の単位数を申請すること。大 学院の単位数 1 単位を CPD 単位=2 単位に換算する。研鑽内容説明欄 に科目名, 担当教員名, 大学名, 内 容等を必ず記入のこと。[CPD 単位 ＝CPDF(2)× 大学院の単位]	大学院が発行する成 績証明書または単位 取得を証明する書類 を保存する。
C. 他 団	C01.(1)(一社)交通工学研究会 以外の学術団体等が主催する 道路交通技術に関する講演会・	1	1H	研鑽内容説明欄に行事/プログラム 名, 団体名, および道路交通技術に 関するものであることも含め内容等を	主催者発行の「受講 証明書」や「参加証明 書」を保存する。 主催者が上記証明書

体 関 係	研修会，あるいは自分の所属する組織内の研修への参加		明記すること。[CPD 単位＝CPDF(1)×時間数]	を発行しない場合には、当会 HP から 「受講証明書・参加証明書」の様式をダウンロード し、必要事項を記入の上、主催者の証明印を受領すること。
	C02.(1)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する審査付国際会議での道路交通技術に関する外国語による口頭発表	2	2M 必ず1件ごとに申請のこと。審査を経て発表可となりかつ当日発表した場合に限る。研鑽内容説明欄に会議名称、発表タイトル、全著者名、主催団体名、道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。時間数は質疑応答も含めた値を入力すること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE 有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。 [CPD 単位＝CPDF(2)×分数]	「氏名、プログラム名、主催者、開催日、演題、発表時間、審査の実施方法」が確認できる「実施要領」、「開催案内」、「プログラム」等を保存する。
	C02.(2)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する国際会議での道路交通技術に関する外国語による口頭発表(審査なしの場合)	1.5	1.5M 必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に会議名称、発表タイトル、全著者名、主催団体名、道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。時間数は質疑応答も含めた値を入力すること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE 有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。 [CPD 単位＝CPDF(1.5)×分数]	「氏名、プログラム名、主催者、開催日、演題、発表時間」が確認できる「実施要領」、「開催案内」、「プログラム」等を保存する。
	C02.(3)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する審査付国内会議での道路交通技術に関する口頭発表	1.5	1.5M 必ず1件ごとに申請のこと。審査を経て発表可となりかつ当日発表した場合に限る。研鑽内容説明欄に会議名称、発表タイトル、全著者名、主催団体名、道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。時間数は質疑応答も含めた値を入力すること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE 有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。 [CPD 単位＝CPDF(1.5)×分数]	「氏名、プログラム名、主催者、開催日、演題、発表時間、審査の実施方法」が確認できる「実施要領」、「開催案内」、「プログラム」等を保存する。
	C02.(4)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する国内会議での道路交通技術に関する口頭発表(企業や組織内での内部技術発表会も含む)(審査なしの場合)	0.5	0.5M 必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に会議名称、発表タイトル、全著者名、主催団体名、道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。時間数は質疑応答も含めた値を入力すること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE 有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。 [CPD 単位＝CPDF(0.5)×分数]	「氏名、プログラム名、主催者、開催日、演題、発表時間」が確認できる「実施要領」、「開催案内」、「プログラム」等を保存する。

C02.(5)(一社)交通工学研究会 以外の学術団体等が主催する 審査付国際会議での道路交通 技術に関する外国語によるポス ター発表)	—	30	必ず1件ごとに申請のこと。審査を 経て発表可となりかつ当日発表し た場合に限る。研鑽内容説明欄 に会議名称、発表タイトル、全 著者名、主催団体名、道路交 通技術に関するものであること を含め発表内容等を明記の こと。なお複数著者の場合は、 人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE 有資格者数ではない)を記入す ること。発表者本人でなくても 連名者でも同じように申請で きる。(回数欄の値=1は変更し ないでください)[CPD 単位= 30]	「氏名、プログラム 名、主催者、開催日、 演題、審査の実施方 法」が確認できる「実 施要領」、「開催案 内」、「プログラム」等 を保存する。
C02.(6)(一社)交通工学研究会 以外の学術団体等が主催する 国際会議での道路交通技術に 関する外国語によるポスター発 表(審査なしの場合)	—	20	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内 容説明欄に会議名称、発表タイト ル、全著者名、主催団体名、道 路交通技術に関するものである ことを含め発表内容等を明記 のこと。なお複数著者の場合 は、人数欄に必ず全著者数 (TOP/TOE 有資格者数では ない)を記入すること。発表 者本人でなくても連名者でも 同じように申請できる。(回 数欄の値=1は変更しないで ください)[CPD 単位=20]	「氏名、プログラム 名、主催者、開催日、 演題」が確認できる 「実施要領」、「開 催案内」、「プログラ ム」等を保存する。
C02.(7)(一社)交通工学研究会 以外の学術団体等が主催する 審査付国内会議での道路交 通技術に関するポスター発表	—	20	必ず1件ごとに申請のこと。審査を 経て発表可となりかつ当日発表 した場合に限る。研鑽内容説明 欄に会議名称、発表タイトル、 全著者名、主催団体名、道路 交通技術に関するものである ことを含め発表内容等を明記 のこと。なお複数著者の場合 は、人数欄に必ず全著者数 (TOP/TOE 有資格者数では ない)を記入すること。発表 者本人でなくても連名者でも 同じように申請できる。(回 数欄の値=1は変更しないで ください)[CPD 単位= 20]	「氏名、プログラ ム名、主催者、開催 日、演題、審査の実 施方法」が確認でき る「実施要領」、「開 催案内」、「プログラ ム」等を保存する。
C02.(8)(一社)交通工学研究会 以外の学術団体等が主催する 国内会議での道路交通技術に 関するポスター発表(企業や組 織内での内部技術発表会も含 む)(審査なしの場合)	—	15	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内 容説明欄に会議名称、発表タイト ル、全著者名、主催団体名、道 路交通技術に関するものである ことを含め発表内容等を明記 のこと。なお複数著者の場合 は、人数欄に必ず全著者数 (TOP/TOE 有資格者数では ない)を記入すること。発表 者本人でなくても連名者でも 同じように申請できる。(回 数欄の値=1は変更しないで ください)[CPD 単位=15]	「氏名、プログラ ム名、主催者、開催 日、演題」が確認 できる「実施要領」、「開 催案内」、「プログラ ム」等を保存する。
C03.(1)大学、学術機関など における道路交通技術に関する 講演・講師(非常勤講師含む)	15	15N	研鑽内容説明欄に団体名と講義 や行事などの名称と申請者の 役割、および道路交通技術に 関するものであることを含め 内容等を明記すること。回 数欄には講演回数を記入の こと。 [CPD 単位=CPDF(15)×回数]	「氏名、講習会名・研 修会名等、主催者、 開催日、講演内容、 講師時間」が確認 できる「主催者からの 依頼書」、「プログラ ム」、「日程表」等 を保存する。

C03.(2)(一社)交通工学研究会 以外の学術団体等が主催する 行事や所属機関内研修プロ グラムなどにおける道路交通技術 に関する調査研究・現場報告な どの講演、講師、パネリスト、セ ッションコーディネータなど	—	10	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容 説明欄に団体名と講義や行事などの 名称と申請者の役割、および道路 交通技術に関するものであることを含め 内容等を明記すること。(回数欄の 値=1は変更しないでください)[CPD 単位=10]	「氏名、講習会名・研 修会名等、主催者、 開催日、講演内容、 講師時間」が確認で きる「主催者からの依 頼書」、「プログラ ム」、「日程表」等を保 存する。
C04.(1)(一社)交通工学研究会 以外の公的機関等の主催する 道路交通技術に関する委員会 等における正式の委嘱状を受 けた委員長や座長などとして委 員会等への出席	5	5N	研鑽内容説明欄に委嘱元名と委員会 等名称と申請者の役割、および道路 交通技術に関するものであることを含め 内容等を明記すること。回数欄に は出席回数を記入のこと。[CPD 単位 =CPDF(5)×回数]	主催者が発行する 「委嘱状」、及び委員 会等の開催を証明す る書類(開催通知、議 事録等。メールのコピ ーも可)を保存する。
C04.(2)(一社)交通工学研究会 以外の公的機関等の主催する 道路交通技術に関する委員会 等における正式の委嘱状を受 けた委員(幹事も含む)として委 員会等への出席	2	2N	研鑽内容説明欄に委嘱元名と委員会 等名称と申請者の役割、および道路 交通技術に関するものであることを含め 内容等を明記すること。回数欄に は出席回数を記入のこと。[CPD 単位 =CPDF(2)×回数]	主催者が発行する 「委嘱状」、及び委員 会等の開催を証明す る書類(開催通知、議 事録等。メールのコピ ーも可)を保存する。
C05.(1)(一社)交通工学研究会 以外の学術団体等により発刊 される国内の学術雑誌におけ る道路交通技術に関する審査 付の論文・報告等の執筆・発表	—	40	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容 説明欄に発表論文名と全著者名、発 行元、掲載誌名、巻号頁、および道 路交通技術に関するものであることを 含め内容等を明記すること。日付は 雑誌等の刊行年月日とする。なお複 数著者の場合は、人数欄に必ず全著 者数(TOP/TOE 有資格者数ではな い)を記入すること。発表者本人でな くても連名者でも同じように申請で きる。(編数欄の値=1は変更しないで ください)[CPD 単位=40]	「氏名、学術雑誌の 発行者、論文・報告 等題目、審査の実施 方法」が確認できる 「論文別刷のコピ ー」、「投稿要領」等を 保存する。
C05.(2)(一社)交通工学研究会 以外の学術団体等により発刊 される内外の外国語学術雑誌 における道路交通技術に関す る審査付の論文・報告等の執 筆・発表	—	60	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容 説明欄に発表論文名と全著者名、発 行元、掲載誌名、巻号頁、および道 路交通技術に関するものであることを 含め内容等を明記すること。日付は 雑誌等の刊行年月日とする。なお複 数著者の場合は、人数欄に必ず全著 者数(TOP/TOE 有資格者数ではな い)を記入すること。発表者本人でな くても連名者でも同じように申請で きる。(編数欄の値=1は変更しないで ください)[CPD 単位=60]	「氏名、学術雑誌の 発行者、論文・報告 等題目、審査の実施 方法」が確認できる 「論文別刷のコピー」 「学術雑誌の目次他 該当部分」「投稿要 領」等を保存する。
C05.(3)(一社)交通工学研究会 以外の学術団体等により発刊 される関連分野の学術雑誌、協 会誌、業界誌などにおける道路	4	4P	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容 説明欄に執筆記事名と全著者名、発 行元、掲載誌名、巻号頁、および道 路交通技術に関するものであることを 含め内容等を明記すること。日付は 雑誌等の刊行年月日とする。なお複	「氏名、学術雑誌等 の発行者、論文・報 告等題目」が確認で きる「論文別刷のコピ ー」「学術雑誌等の目

	交通技術に関する一般論文・総論解説等の執筆(審査なし)			数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE 有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。[CPD 単位=CPDF(4)×頁数]	次他該当部分「投稿要領」等を保存する。
	C05.(4)道路交通技術に関する図書等の執筆	3	3H	研鑽内容説明欄に書籍名称と著者名と執筆担当範囲や執筆形態(単著, 編著, 分担執筆者など), および担当した具体的な内容等を必ず記載のこと。日付欄には発行年月を入れること。時間数欄に執筆に要した時間を記入のこと。単位の計算に著者数による均等割りを行わない。[CPD 単位=CPDF(3)×時間数] (更新時の認定上限値は 120 単位)	「氏名, 主催者, 掲載月(開催日), 掲載文献名, 掲載ページ数など」が確認できる「図書目次」等のコピーを保存する。
	C05.(5)道路交通技術に関する特許取得(発明者に限る)	—	60	必ず 1 件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に特許の名称, 出願形態(単独か共同か, 共同の場合の全共同者名など)および 道路交通技術に関するものであることも含め内容等を明記すること。日付欄には出願年月を入れること。なお共同出願の場合は, 人数欄に必ず出願者数(TOP/TOE 有資格者数ではない)を記入すること。(件数欄の値=1は変更しないでください)[CPD 単位=60]	「特許証」のコピーを保存する。
	C06.(1)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する審査あり会議での道路交通技術に関する口頭発表論文等(国内外・言語問わず)の査読, および国内外の学術雑誌等における道路交通技術に関する審査付論文等の査読	4	4K	研鑽内容説明欄に会議/雑誌名称, 団体名, 会議等の趣旨・内容等を必ず記載のこと。また編数欄に査読した論文等の編数を記入のこと。[CPD 単位=CPDF(4)×編数]	査読完了通知等査読を終了したことを証明する書類を保存する。なお, それぞれ内容を確認できるメールのコピーも可とする。
D. 所属 機関 関係	D01.(1)TOE 資格者の道路交通技術に関する業務(OJT 受講を含む)の従事	0.1	0.1H	この項目は TOE 専用です(TOP の方は D01.(2)をご利用ください)。研鑽内容説明欄に業務内容等を簡明に記入し, 道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること。時間欄にのべ従事時間数を記入のこと。[CPD 単位=CPDF(0.1)×時間数] (更新時の認定上限は 40 単位)	研鑽内容に応じて, 概要、従事期間及び時間数、研鑽意義などを記録して保存する。
	D01.(2)TOP 資格者の道路交通技術に関する業務(OJT 受講を含む)の従事	0.1	0.1H	この項目は TOP 専用です(TOE の方は D01.(1)をご利用ください)。研鑽内容説明欄に業務内容等を簡明に記入し, 道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること。時間欄にのべ従事時間数を記入のこと。[CPD 単位=CPDF(0.1)×時間数] (更新時の認定上限は 80 単位)	研鑽内容に応じて, 概要、従事期間及び時間数、研鑽意義などを記録して保存する。

	D02.(1)道路交通技術に関する業務に関する受賞(主担当者に限る)	—	10.0	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に授賞団体等と賞の名称および受賞対象論文等の名称、道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること。[CPD 単位=10]	「表彰状」と表彰された個人が確認できる「受賞者リスト」等を保存する。
E. & F. その他	E01.(1)道路交通技術または周辺／関連分野または業務遂行能力に関する自己学習またはOJTの受講	0.1	0.1H	研鑽内容説明欄に簡単に内容を記入し、どのような研鑽意義があるかを具体的に説明のこと。[CPD 単位=CPDF(0.1)×時間数](更新時の申請上限は40単位)	研鑽内容に応じて、概要、従事期間及び時間数、研鑽意義などを記録して保存する。
	E02.(1)外部機関または自分が所属する組織内における技術者倫理、各種マネジメント等に関する各種研修の受講	1	1H	研鑽内容説明欄に簡単に内容を記入し、どのような研鑽意義があるかを具体的に説明のこと。[CPD 単位=CPDF(1)×時間数](更新時の認定上限は40単位)	外部機関主催の場合は、主催機関発行の受講証明書、参加証明書などを保存する。 自分が所属する組織の研修の場合は、研修責任者(部署等)の証明印がある受講証明書、参加証明書などを保存する。 上記証明書には、「氏名、研修名(プログラム名)、研修日(開催日)、研修時間」が記載されていることを要する。
	E02.(2)TOE 資格者の大学院における技術者倫理、各種マネジメント等に関する専門授業科目の単位取得	2	2U	この項目で資格更新用にCPD 単位が認められるのはTOEのみ。研鑽内容説明欄に科目名、担当教員名、大学名を記入し、どのような研鑽意義があるかを具体的に説明のこと。[CPD 単位=CPDF(2)×大学院の単位]	大学院が発行する成績証明書または単位取得を証明する書類を保存する。
	E03.(1)TOE 資格者の道路交通技術及び周辺／関連分野・業務遂行能力などに対する部下等へのOJT指導	0.2	0.2H	この項目で資格更新用にCPD 単位が認められるのはTOEのみ。研鑽内容説明欄に簡単に内容を記入し、どのような研鑽意義があるかを具体的に説明のこと。[CPD 単位=CPDF(0.2)×時間数](更新時の認定上限は40単位)	研鑽内容に応じて、概要、従事期間及び時間数、研鑽意義などを記録して保存する。
	F01.(1)その他(以上の分類にならない研鑽タイプとして申請する場合)	—	—	F01(1)でのCPD 単位は、A～Eの分類に含まれないがCPD 単位の付与に相当する研鑽を特別に認めるものです。F01(1)での申請は個別に事情をお伺いいたします。	研鑽内容に応じて、研鑽を実施したことを証明できる書類を保存する。

注 1) H=時間, M=分, N=出席, 参加, 講演の回数, P=刷上りページ数, Y=年数, U=大学院の単位, K=査読もしくは査読取りまとめを行った論文数。なおHとUは小数点以下第2位を切上げて第1位まで, その他は整数部で計算します

注 2) 講習や 세미나への参加など基本的に時間拘束によりその研鑽活動を認めるものは、「開始から終了までの時間数×CPDF(H)」で計算することを原則とします

注 3) 単位数の計算はシステムが自動計算しますが, A～C 小数点を切上げて整数化, DとEは小数点第2位を切上げて小数点第1位までとします

注 4) CPD 単位の申請に当たっては、表の右側に示したエビデンスを用意し、保存する義務があります。エビデンスはの保存期間は、資格更新前に加え、更新終了後 1 年間(資格を更新しなかった場合は登録期間満了後 1 年間)です。詳細については、[こちら](#)をご確認ください。

4. TOE/TOP の研鑽形態モデル例

実際には、さまざまな研鑽形態をどのように組み合わせ、どのようにして4年間の研鑽を積んだらよいかイメージすることは、なかなか困難だと思われます。そこで職種、年代、地域などいろいろな条件を想定して、以下にさまざまなモデル例を通して異なる研鑽スタイルを紹介・提案しています。ご自身の職種・条件などに近いものだけでなく別の例もご参考いただきながら、ご自身に必要なCPD単位を計画的に取得できるよう、研鑽計画を立てる際に参考にしてください。

TOEのCPDモデル例 [例-1\(TOE\): コンサルタント技術者\(30歳前後:TOEとして若手の想定\)](#)

(4年間で200単位以上) [例-2\(TOE\): コンサルタント道路設計技術者\(関係業務が少ない想定\)](#)

[例-3\(TOE\): 交通制御分野の技術者](#)

[例-4\(TOE\): 交通警察技術職員](#)

[例-5\(TOE\): 道路行政などに携わる技術職員その1](#)

[例-6\(TOE\): 道路行政などに携わる技術職員その2](#)

TOPのCPDモデル例 [例-1\(TOP\): コンサルタント技術者\(20代\)](#)

(4年間で150単位以上) [例-2\(TOP\): コンサルタント道路設計技術者\(関係業務が少ない想定\)](#)

[例-3\(TOP\): 交通制御分野の技術者](#)

[例-4\(TOP\): 交通警察技術職員](#)

[例-5\(TOP\): 道路行政などに携わる技術職員その1](#)

[例-6\(TOP\): 道路行政などに携わる技術職員その2](#)

継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、実際には業務の都合などで毎年同じように単位を取得することは困難な場合も多いと思われます。

したがって、日常的な専門業務(D01)、自己学習やOJT受講(E01)、またTOEの場合はマネジメント等の研修(E02(1))とOJT指導(E03)、などを出来る限り有効に活用してください。

TOPの4年間で必要な150単位のうち最大で120単位まで、TOEの4年間が必要な200単位のうち最大で160単位まで、それぞれこうした日常的な業務や活動によって継続研鑽として認めることができます。

その上で、4年間のどこかで、能動的な「研鑽」を不足単位分だけ追加できれば、資格を更新することができます。

ぜひ、計画的に、積極的に研鑽を積むようにして下さい。

[WEBシステム](#)への移行に伴い、すべての研鑽項目が自己申請・自己管理にもとづくこととなりました。

(一社)交通工学研究会が関連する行事など(研鑽機関=Aのもの)についても、ご自分で申請、管理していただく必要がありますのでご注意ください。

例－1 (TOE)

若手コンサルタント技術者(30歳前後：TOEとして若手の想定)

(目標 50 単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	〇〇町バリアフリー交通計画 〇〇地区事故対策検討業務 〇〇交差点渋滞対策検討業務 など	250.0	H	0.1	25.0	上限 10.0/年	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.0	5/年	A09
3	技術 専門分野	自己学習	技術士受験勉強	60.0	H	0.1	6.0	上限 10.0/年	E01(1)
4	技術 専門分野	組織内研修	技術士受験対策講座受講	30.0	H	0.1	3.0		E01(1)
5	一般 マネジメント	自己学習	土木学会「土木技術者の倫理」通読	10.0	H	0.1	1.0		E01(2)
6	一般 倫理	組織内研修	技術者倫理講習会受講	3.0	H	1.0	3.0	上限 10.0/年	E02
7	一般 マネジメント	外部講習会	IS014001 講習会受講	3.0	H	1.0	3.0		E02
8	一般 専門/関連分野	OJT 指導	バリアフリー交通計画業務に関する OJT 指導	30.0	H	0.2	6.0	上限 10.0/年	E03[TOE]
			交差点容量計算組織内講習講師	5.0	H	0.2	1.0		E03[TOE]
			組織内の TOP 受験者の指導(5H×2人)	10.0	H	0.2	2.0		E03[TOE]
9	技術 専門分野	講習会	道路交通〇〇シンポジウム[AB協会](半日)	3.0	H	1.0	3		C01
10	技術 専門分野	講習会	道路交通〇〇講習会[BC学会](1日)	7.0	H	1.0	7		C01
							65.0	合計(参考)	
							50.0	認定単位/年	

【例－1 解説】

TOE の場合、業務経験(D01)の年間上限 10.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限年 10.0 単位、OJT 指導(E03[TOEのみ])の年間上限 10.0 単位、以上合計の年間上限 45 単位がベースとなります(この例：40 単位)。この例では、他の学協会の実施するシンポジウムや講習会への参加により 50.0 単位/年となります。その結果、4 年間で 50.0×4 年＝200.0 単位となります。なお、自己学習 E01(1)には、直接の道路交通技術でなくとも、自動車技術、ソフトウェア技術、環境技術などさまざまな関連分野の講習会参加や書籍等による自己学習などを取り入れることもできます。

例ー 2 (TOE)

コンサルタント道路設計技術者の例(関係業務が少ない想定)

(目標 50 単位/年)

	課題項目	CPD の形態	内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	県道〇〇線拡幅設計	60.0	H	0.1	6.0	上限 10.0/年	D01
			国道〇〇線延伸部基本計画	35.0	H	0.1	3.5		D01
			〇〇交差点交通量調査	15.0	H	0.1	1.5		D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				55/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	土木施工・土木学会誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4	上限 10.0/年	E01(1)
			TDM 施策に関する事例学習	20.0	H	0.1	2.0		E01(1)
			Web ラーニング「社会基盤の長寿命化」	2.0	H	0.1	0.2		E01(1)
4	一般 環境	自己学習	Web ラーニング「地球環境」	2.0	H	0.1	0.2		E01(1)
5	一般 マネジメント	自己学習	Web ラーニング”安全性管理”を学習	2.0	H	0.1	0.2		E01(2)
6	一般 倫理	自己学習	土木学会「土木技術者の倫理」通読	10.0	H	0.1	1.0		E01(2)
7	一般 マネジメント	講習会	V E (Value Engineer) リーダー講習受講	4.0	H	1.0	4.0	上限 10.0/年	E02
8	一般 専門/関連分野	OJT 指導	組織内の TOP 受験者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限 10.0/年	E03[TOE]
			交通需要予測手法に関する組織内勉強会指導	5.0	H	0.2	1.0		E03[TOE]
			交通量調査技術に関する OJT 指導	20.0	H	0.2	4.0		E03[TOE]
9	技術 専門分野	講習会	土木計画学研究発表会(9時~17時)聴講	8.0	H	1.0	8		C01(1)
10	技術 専門分野	講習会	交通工学研究発表会(2日)に参加	14.0	H	4.0	56		A01(2)
11	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(半日)	4.0	H	3.0	12		A01(5)
							108.0	合計(参考)	
							107.0	認定単位/年	

【例－2 解説】

TOE の場合，業務経験(D01)の年間上限 10.0 単位，機関紙購読(A09)5.0 単位，自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位，道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限年 10.0 単位，OJT 指導(E03[TOE のみ])の年間上限 10.0 単位，以上合計の年間上限 45 単位がベースですが，関連業務が少ないと単位数は上限より大きく下回ります(この例：31.0 単位)．この例では，関連学協会の講習会等（土木学会・土木計画学研究発表会以外にも，日本道路会議，ITS シンポジウムなどが考えられます）へ参加，交通工学研究発表会や交通工学研究会主催のシンポジウム等への参加，という研鑽を行うことで 107 単位/年が認定されます．その結果，他の 3 年間は業務経験，自己学習，各種研修および OJT 指導のみの 31.0 単位/年だったとしても，4 年間で $107.0 + 31.0 + 31.0 + 31.0 = 200.0$ 単位となります．継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが，この例のように 4 年間で必要単位数に達すれば更新の要件は満たします．

例－3 (TOE)

交通制御分野の技術者

(目標 50 単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	交通管制システム関連業務	180.0	H	0.1	18.0	上限 10.0/年	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5	5/年	A09
3	技術 専門分野	自己学習	交通制御技術に関する技術文献の自己学習	60.0	H	0.1	6.0	上限 10.0/年	E01(1)
5	一般 マネジメント	自己学習	技術者倫理に関する自己学習(3H×12月)	36.0	H	0.1	3.6		E01(2)
7	一般 倫理	組織内研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限 10.0/年	E02
8	一般 マネジメント	講習会	ISO14001 講習会受講	3.0	H	1.0	3.0		E02
6	一般 専門/関連分野	OJT 指導	組織内の TOP 受験者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限 10.0/年	E03[TOE]
			交通制御技術に関する OJT 指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]
9	技術 専門分野	講習会	交通管制に関わる講習会(関連協会)受講(1日)	7.5	H	1.0	8		C01
10	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)
11	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(半日)	4.0	H	3.0	12		A01(5)
							91.6	合計(参考)	
							83.6	認定単位/年	

【例－3 解説】

TOE の場合、業務経験(D01)の年間上限 10.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限年 10.0 単位、OJT 指導(E03[TOE のみ])の年間上限 10.0 単位、以上合計の年間上限 45 単位がベースとなります(この例: 39.6 単位)。この例では、関連協会(たとえば日本交通管理技術協会、UTMS 協会など)の講習会への参加、交通工学講習会や関連シンポジウムの参加、という研鑽により 83.1 単位/年となります。その結果、他の 3 年間は業務経験、自己学習、各種研修および OJT 指導のみの 39.6 単位/年だったとしても、4 年間で 83.1+39.6+39.6+39.6=201.9 単位となり 200 単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように 4 年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－4 (TOE)

交通警察技術職員

(目標 50 単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD		
1	技術 専門分野	業務経験	路上駐車規制見直し検討などの業務	110.0	H	0.1	11.0	上限 10.0/年 D01	
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	技術雑誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4	上限 10.0/年	E01(1)
			交通規制・運用技術に関する文献学習	30.0	H	0.1	3.0		E01(1)
4	一般 マネジメント	自己学習	技術者倫理に関する自己学習(3H×12月)	36.0	H	0.1	3.6		E01(2)
5	一般 マネジメント	組織内研修	〇〇管理職研修受講(7.5H×1日)	15.0	H	0.1	1.5	上限 10.0/年	E02
6	一般 専門/関連分野	OJT 指導	組織内の TOP 受験者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限 10.0/年	E03[TOE]
			交差点交通安全対策に関する OJT 指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]
			信号制御技術に関する OJT 指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]
7	技術 専門分野	講習会	交通管制に関わる講習会(関連協会)受講(1日)	7.0	H	1.0	7	C01	
8	技術 専門分野	講習会	交通関連シンポジウム(関連協会)受講(半日)	4.0	H	1.0	4	C01	
9	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(1日)	8.0	H	3.0	24	A01(3)	
10	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24	A01(3)	
							98.5	合計(参考)	
							94.5	認定 CPD 単位値	

【例－4 解説】

TOE の場合、業務経験(D01)の年間上限 10.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限年 10.0 単位、OJT 指導(E03)[TOE のみ]の年間上限 10.0 単位、以上合計の年間上限 45 単位がベースですが、この例では 35.5 単位にしかありません。この例では、関連協会(たとえば日本交通管理技術協会、UTMS 協会など)の講習会への参加、交通工学講習会や交通工学研究会主催のシンポジウム等への参加、という研鑽により 94.5 単位/年となります。その結果、他の 3 年間は業務経験、自己学習、各種研修および技術指導のみの 35.5 単位/年だったとしても、4 年間で $94.5 + 35.5 + 35.5 + 35.5 = 201.0$ 単位となり 200 単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように 4 年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－ 5 (TOE)

道路行政などに携わる技術職員その 1

(50 単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号	
1	技術 専門分野	業務経験	道路交通安全施策策定業務	80.0	H	0.1	8.0	上限 10.0/年	D01	
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.0	5/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	技術士受験勉強	60.0	H	0.1	6.0	上限 10.0/年	E01(1)	
4	一般 倫理	外部研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限 10.0/年	E02	
5	一般 マネジメント	外部研修	国交大学校管理職研修受講(7.5H×2日)	15.0	H	0.1	1.5		E02	
6	技術 専門分野	OJT 指導	組織内の TOP 受験者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限 10.0/年	E03[TOE]	
			道路交通安全事業に関する OJT 指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]	
7	技術 専門分野	外部研修	国交大学校「道路計画(専門)」講座受講	30.0	H	1.0	30		C01	
8	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)	
9	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(1日)	7.0	H	3.0	21		A01(5)	
							32.5	205		
								107.5	合計(参考)	
								107.5	認定単位/年	

【例－ 5 解説】

TOE の場合、業務経験(D01)の年間上限 10.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限年 10.0 単位、OJT 指導(E03)[TOE のみ]の年間上限 10.0 単位、以上合計の年間上限 45 単位がベースです(この例: 32.5 単位)。この例では、専門分野の外部研修への参加、交通工学講習会への参加、交通工学研究会のシンポジウム等への参加、という研鑽により 107.5 単位/年になっています。その結果、他の 3 年間は業務経験、自己学習、各種研修、OJT 指導のみの 32.5 単位/年だったとしても、4 年間で $107.5 + 32.5 + 32.5 + 32.5 = 205.0$ 単位となり 200 単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように 4 年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－6 (TOE)

道路行政などに携わる技術職員その2

(目標 50 単位/年)

課題項目		CPD の形態	内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	〇〇地域渋滞対策協議会運営業務	60.0	H	0.1	6.0	上限 10.0/年	D01
			県道〇〇線拡幅事業設計業務	10.0	H	0.1	1.0		D01
			県道〇〇線延伸事業予備調査業務	10.0	H	0.1	1.0		D01
			〇〇交差点交通事故対策検討業務	40.0	H	0.1	4.0		D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	土木施工・土木学会誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4	上限 10.0/年	E01(1)
4	一般 環境	自己学習	Web ラーニング「地球環境」	2.0	H	0.1	0.2		E01(2)
5	一般 マネジメント	自己学習	Web ラーニング”安全性管理”を学習	4.0	H	0.1	0.4		E01(2)
6	一般 倫理	自己学習	土木学会「土木技術者の倫理」通読	10.0	H	0.1	1.0		E01(2)
7	一般 マネジメント	講習会	VE (Value Engineer) リーダー講習受講	4.0	H	1.0	4.0	上限 10.0/年	E02
8	一般 マネジメント	外部研修	〇〇管理職研修受講(7.5H×1日)	7.5	H	1.0	7.5		E02
9	技術 専門分野	OJT 指導	組織内の TOP 受験者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限 10.0/年	E03[TOE]
			道路計画・設計に関する OJT 指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]
10	技術 専門分野	講習会	交通工学研究発表会聴講(2日)	14.0	H	4.0	5.6		A01(2)
							95.5	合計(参考)	
							92.0	認定単位/年	

【例－6 解説】

TOE の場合、業務経験(D01)の年間上限 10.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限年 10.0 単位、OJT 指導(E03)[TOE のみ]の年間上限 10.0 単位、以上合計の年間上限 45 単位がベースです(この例:36.0 単位)。この例では、交通工学研究発表会へ2日間参加することにより 92.0 単位/年になっています。その結果、他の3年間は業務経験、自己学習、各種研修、OJT 指導のみの 36.0 単位/年だとしても、4年間で 92.0+36.0+36.0+36.0=200.0 単位となり、200 単位に達します。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－ 1 (TOP)

若手コンサルタント技術者(20代)

(目標 40 単位/年)

	課題項目		研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術	専門分野	業務経験	〇〇町バリアフリー交通計画 国道〇〇区間事故対策検討業務 県道〇〇交差点渋滞対策検討業務 など	250.0	H	0.1	25.0	上限 20.0/年	D01
2	技術	専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.0	5/年	A09
3	技術	専門分野	自己学習	技術士・RCCM 受験勉強	60.0	H	0.1	6.0	上限 10.0/年	E01(1)
4	技術	専門分野	組織内研修	技術士受験対策講座受講	30.0	H	0.1	3.0		E01(3)
6	一般	倫理	組織内研修	技術者倫理講習会受講	3.0	H	1.0	3.0	上限 10.0/年	E02
5	技術	専門分野	外部講習会	道路技術講習会[日本道路協会](半日)	3.0	H	1.0	3		C01
								45.0	合計(参考)	
								40.0	認定単位/年	

【例－ 1 解説】

TOP の場合、業務経験(D01)の年間上限 20.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限 10.0 単位、合計年間上限 45.0 単位がベースとなります(この例: 37.0 単位/年)。この例では、これに加えて、道路交通技術に関する関連協会などの講習会に毎年 1 回参加(上記以外にも、道路保全技術センター「道の駅」講習会、建設コンサルタント協会「住民参加」セミナー、ITS-Japan「ITS シンポジウム」など、様々な行事があります)に参加することで、年間 40.0 単位、4 年間で 160.0 単位となり 150 単位を超えます。

例－2 (TOP)

コンサルタント道路設計技術者の例(関係業務が少ない想定)

(目標 40 単位/年)

	課題項目	CPD の形態	内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	県道〇〇線拡幅設計	60.0	H	0.1	6.0	上限 20.0/年	D01
			国道〇〇線延伸部基本計画	35.0	H	0.1	3.5		D01
			〇〇交差点交通量調査	15.0	H	0.1	1.5		D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	土木施工・土木学会誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4	上限 10.0/年	E01(1)
			Web ラーニング「社会基盤の長寿命化」	2.0	H	0.1	0.2		E01(1)
4	一般 環境	自己学習	Web ラーニング「地球環境」	2.0	H	0.1	0.2		E01(1)
5	一般 マネジメント	自己学習	Web ラーニング「安全性管理」を学習	2.0	H	0.1	0.2		E01(2)
6	一般 倫理	自己学習	土木学会「土木技術者の倫理」通読	10.0	H	0.1	1.0		E01(2)
7	技術 専門分野	講習会	「道路交通技術必携」講習会受講(2日)	14.0	H	5.0	7.0		A01(1)
							90.0	合計(参考)	
							90.0	認定単位/年	

【例－2 解説】

TOP の場合、業務経験(D01)の年間上限 20.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限 10.0 単位、合計年間上限 45.0 単位がベースとなりますが、関連業務が少ないと単位数は上限より大きく下回ります(この例: 20 単位/年)。この例では、これに「道路交通技術必携」講習会への参加により 90.0 単位/年となっています。その結果、他の 3 年間は業務経験・自己学習のみの 20.0 単位/年だったとしても、4 年間で 90.0+20.0+20.0+20.0=150.0 単位となります。「道路交通技術必携」講習会には 4 年間のうちどこかで単位取得すればいいですが、更新直前にこの講習会に参加すれば最新の知識を得ることができます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように 4 年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－3 (TOP)

交通制御分野の技術者

(目標 40 単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	交通管制システム関連業務	210.0	H	0.1	21.0	上限 20.0/年	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年		A09
3	技術 専門分野	自己学習	交通制御技術に関する技術文献の自己学習	60.0	H	0.1	6.0	上限 10.0/年	E01(1)
4	一般 倫理	組織内研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限 10.0/年	E02
5	技術 専門分野	講習会	交通管制に関わる講習会(関連協会)受講(1日)	7.5	H	1.0	8		C01
6	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(1日)	7.0	H	3.0	21		A01(5)
							66.0	合計(参考)	
							65.0	認定単位/年	

【例－3 解説】

TOP の場合、業務経験(D01)の年間上限 20.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、道路交通技術以外の研修等の年間上限 10.0 単位、合計年間上限 45.0 単位がベースとなります(この例: 31.0 単位/年)。この例では、これに、関連協会(たとえば日本交通管理技術協会、UTMS 協会など)の講習会への参加、交通工学研究会主催のシンポジウム等への参加、という研鑽を積むことで 64.5 単位/年となります。その結果、他の 3 年間は業務経験と自己学習と各種研修のみの 31.0 単位/年だったとしても、4 年間で $64.5 + 31.0 + 31.0 + 31.0 = 157.5$ 単位となり 150 単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように 4 年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－ 4 (TOP)

交通警察技術職員

(目標 40 単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD			
1	技術 専門分野	業務経験	路上駐車規制見直しなどの検討業務	180.0	H	0.1	18.0	上限 20.0/年	D01	
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年		A09	
3	技術 専門分野	自己学習	技術雑誌による自己学習(4H×12月)	48.0	H	0.1	4.8	上限 10.0/年	E01(1)	
5	一般 倫理	自己学習	技術者倫理に関する自己学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4		E01(2)	
6	技術 専門分野	講習会	交通管制に関わる講習会(関連協会)受講(1日)	7.5	H	1.0	8		C01	
8	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)	
							62.2	合計(参考)		
							62.2	認定単位/年		

【例－ 4 解説】

TOP の場合、業務経験(D01)の年間上限 20.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、合計年間上限 35.0 単位がベースです(この例では 30.2 単位/年)。この例では、関連協会(たとえば日本交通管理技術協会、UTMS 協会など)の講習会への参加、交通工学講習会への参加、という研鑽を積むことで 61.7 単位/年となっています。その結果、他の 3 年間は業務経験や自己学習のみの 32.0 単位/年だったとしても、4 年間で $61.7 + 30.2 + 30.2 + 30.2 = 152.3$ 単位となり 150 単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように 4 年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－ 5 (TOP)

道路行政などに携わる技術職員その1

(目標 40 単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	道路交通安全施策策定業務	80.0	H	0.1	8.0	上限 20.0/年	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年		A09
3	技術 専門分野	自己学習	技術士受験勉強	60.0	H	0.1	6.0	上限 10.0/年	E01(1)
4	一般 倫理	外部研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限 10.0/年	E02
5	技術 専門分野	外部研修	国交大学校「道路計画(一般)」講座受講	30.0	H	1.0	30		C01
6	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)
							78.0	合計(参考)	
							78.0	認定単位/年	

【例－ 5 解説】

TOP の場合、業務経験(D01)の年間上限 20.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、合計年間上限 35.0 単位がベースですが、この例では 19.0 単位/年にしかありません。この例では、組織内倫理講習会への参加、専門分野の外部研修への参加、交通工学講習会への参加、という研鑽を積むことで 78.0 単位/年となっています。その結果、他の 3 年間は業務経験や自己学習のみの 24.0 単位/年だったとしても、4 年間で $78.0 + 24.0 + 24.0 + 24.0 = 150.0$ 単位となり 150 単位に達します。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように 4 年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－6 (TOP)

道路行政などに携わる技術職員その2

(目標 40 単位/年)

	課題項目	CPD の形態	内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	県道〇〇線拡幅事業設計業務	40.0	H	0.1	4.0	上限 20.0/年	D01
			県道〇〇線延伸事業予備調査業務	40.0	H	0.1	4.0		D01
			〇〇交差点交通事故対策検討業務	40.0	H	0.1	4.0		D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				55/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	土木施工・土木学会誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4		E01(1)
4	一般 環境	自己学習	Web ラーニング「地球環境」	2.0	H	0.1	0.2	上限 10.0/年	E01(1)
5	一般 マネジメント	自己学習	Web ラーニング”安全性管理”を学習	4.0	H	0.1	0.4		E01(2)
6	一般 倫理	外部研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限 10.0/年	E02
7	技術 専門分野	講習会	交通〇〇に関する講習会(土木学会)受講(1日)	7.0	H	1.0	7		C01
8	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)
9	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(1日)	7.0	H	3.0	21		A01(5)
							77.0	合計(参考)	
							77.0	認定単位/年	

【例－6 解説】

TOP の場合、業務経験(D01)の年間上限 20.0 単位、機関紙購読(A09)5.0 単位、自己学習等(E01)の年間上限 10.0 単位、合計年間上限 35.0 単位がベースですが、この例では 20.0 単位/年にしかありません。この例では、部局内倫理講習会への参加、外部技術講習会への参加、交通工学講習会への参加、交通工学研究会主催のシンポジウム等への参加、という研鑽を積むことで 77.0 単位/年となっています。その結果、他の 3 年間はベースの 25.0 単位/年だとしても、4 年間で $77.0 + 25.0 + 25.0 + 25.0 = 152.0$ 単位となり 150 単位を超過します。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように 4 年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

5. WEB システム(TOP/TOE CPD 登録システム)の使い方

ーCPD 単位の申請・確認方法ー

TOP/TOE の各資格者の方の CPD 単位を WEB 上で申請、確認できるシステムが稼動を開始しました(2010年6月)。

なお、資格制度の事務業務については株式会社 JTB コミュニケーションデザイン(以下、JCD)に 資格制度事務業務の代行を委託しています。

(H26年4月に株式会社 ICS コンベンションデザインから社名、連絡先等を変更)

パスワードの取得や問合せも JCD へお願いします。

【※】資格事務代行業者(JCD)の連絡先 Email: jjstc@jtbcom.co.jp

WEB システム: [TOP/TOE CPD 登録システム](#) [操作方法説明](#)

今後はこの WEB システム上で、原則として **すべての CPD 単位について個人で CPD 単位を管理して** 頂きます。

これまでは、(一社)交通工学研究会に関わる CPD 単位については、JSTE 事務局の方で CPD 単位を登録・承認しており、とくに TOP/TOE 登録者の方には申請書の提出をして頂く必要がありませんでしたが、今後は(一社)交通工学研究会の行事参加や個人会員など(研鑽機関=Aのもの)も含めて『すべて』の CPD 単位を、WEB システム上で個人で申請・管理して頂きます。

したがって、(一社)交通工学研究会主催の行事等に参加して CPD 単位を取得したい場合に、TOP/TOE 資格者の「携帯登録証」を持参する必要がなくなりました。また、「携帯登録証」を発行する必要性が無くなったことにより、平成 23 年度より「携帯登録証」は発行いたしませんので、ご了承ください。

ログインパスワードの取得

1. 一番最初に利用するときは、まずトップページの「→パスワードを忘れた方はこちらをご覧ください。」をクリックしてください。
2. 登録番号とメールアドレスの入力を求める画面に移ります。
3. **登録番号**は、TOP 登録者は「**P-登録番号**(例:p-1)」、TOE 登録者は「**E-登録番号**(例:e-99)」と入力にしてください (P・E は大文字・小文字どちらでも可、ハイフンと数字は半角)。
4. **メールアドレス**は、事務代行業者(JCD)【※】に 登録済みのメールアドレスを入力して下さい。
5. 登録番号とメールアドレスを入力して『送信する』ボタンを押すと、折返し登録メールアドレスにパスワードをお知らせするメールが届きます。
6. WEB システムへは、TOP/TOE 登録番号とパスワードを入力してログインして頂きます。
7. なお、メールアドレスは資格登録時のメールアドレスでないと正しく送信されません。資格登録時のメールアドレスから変更になった場合には、速やかに事務代行業者(JCD)【※】まで、新しいメールアドレスをお知らせ下さい。
8. またこのパスワードは、「パスワード変更ページ」にて まず最初に変更されることをお勧めします。

WEB システムでは基本的に以下のことができます

- **申請 CPD 単位一覧**: 本人の申請済み CPD について、申請(登録)日、研鑽機関・形態や内容と単位数の 一覧を表示します。申請された単位数は、資格委員会にて適宜確認し承認されますの

で、承認済みの単位数も一覧に表示されます。検索機能もありますので、形態、時期別などで CPD 単位数を確認することも可能です。

この一覧表示機能を使って、各個人の研鑽状況を自ら確認し、管理に役立ててください。

- **CPD 単位申請**：WEB システム上ですべての種類の CPD 単位を申請(登録)することができます。

TOP/TOE 資格の更新のためには、資格委員会によって承認された CPD 単位を、規定単位数以上取得する必要があります。

しかし、本来 CPD とは技術者としての能力と知識の継続的な研鑽活動ですので、日常の専門業務や講習会の参加や技術報告などあらゆる研鑽活動に関して、日記をつけるようなつもりで気軽にこの WEB システムを活用していただいて、CPD 単位の申請(登録)をなさることをお勧めします。

- **ログインパスワードの変更**：できるだけ定期的に変更をしてください。脆弱なパスワードでパスワードが破られた場合、本人の CPD 単位が無断で書き換えられるおそれがあるだけでなく、システム全体が被害を受けるおそれもありますので、広範囲の他者にも影響が生じる可能性がありますので、パスワードの管理にはくれぐれも注意してください。

この WEB システムの具体的な操作方法については、[こちら](#) をご覧ください。

また不明な点については、[CPD-FAQ 集](#) もご覧ください。

なお、システム稼働より以前に、[自己記録・申請シート](#)により申請済みの CPD 単位、および(一社)交通工学会の行事などで JSTE 事務局が登録済みの CPD 単位については、すでに「申請 CPD 単位一覧」に登録・表示されています。

「申請シートで申請したはずなのに一覧にない」、「講習会等に参加したのに登録されていない」など漏れがありましたら、大変お手数ですが、再度 WEB システム上で登録をお願いします。

6. CPD 単位の継続研鑽の内容を証明する書類の扱い

CPD 単位の申請(登録)時に、申請する継続研鑽の内容を証明する書類(以下、エビデンスといいます)などをその都度提出する必要はありません。基本は、TOP/TOE 資格者ご本人の 高い倫理観・専門職業意識のもとで、自己管理によって申請していただきます。ただし、CPD 単位の申請に当たっては、**所定のエビデンスを用意し、保存する義務**があります。必要とされるエビデンスについては、**「[表-3 CPD の研鑽単位と内容](#)」**の「エビデンスの保存・確認方法」欄をご参照下さい。なお、資格更新前に加え、**資格更新後 1 年間(資格を更新しなかった場合は登録期間満了後 1 年間)**はエビデンスの保存をお願いします。申請内容に疑義が生じた場合など、資格委員会が必要と認めた場合にはエビデンスの提出を求めることがあります。

なお、これまでも継続研鑽の内容を証明する証拠書類については、各自の責任において保存するよう努めることとされ、必要に応じて資料の提出を求められることがある旨、ガイドラインにも示されてきました。しかしながら、これまでは必要とされるエビデンスについてに規定が定められておらず、エビデンスの保存期間についても明確な規定はありませんでした。そのため、経過措置として、2016 年 9 月 30 日までに発生した継続研鑽活動については、表-3 に記載された「エビデンスの保存・確認方法」によらなくとも、他の合理的な方法により継続研鑽の内容を証明できれば足りるものとしします。

7. 登録の更新と CPD

交通工学研究会認定資格制度においては、資格の有効期限が4年間※となっており、取得した資格の更新に際しては登録の有効期間中に所定の CPD 単位を取得していることが条件となっています。

※平成 20 年 6 月より、資格の登録有効期間満了日は、合格後最初の 4 月 1 日から 4 年後の 3 月 31 日に改められました。お手元の登録証に記載の有効期限は 2 月 15 日(合格日が 2008 年 2 月 15 日までの場合)であっても、その 1 ヶ月半後の 3 月 31 日迄有効です。

登録更新のために CPD 単位を算入できる期限も、合格後最初の 4 月 1 日から 4 年後の 3 月 31 日迄とします。

また「資格登録更新申込書」の提出期限は、上記のように資格の登録有効期間満了日の 1 ヶ月後までとします。以前は「資格登録の期限の 1 ヶ月前までの CPD 単位にもとづいて更新を申込む必要がある」としていましたが、資格の登録有効期間満了日までの CPD 単位を認定できるよう、更新申込書の提出期限を登録有効期間満了日の 1 ヶ月後までとし、更新後の新登録証の交付日は満了日の翌日の 4 月 1 日に遡るものとします。

なお、登録証のお届けには 1 ヶ月ほどかかりますので、CPD 単位が所定の単位に達している登録者は、2 月末までに更新申込みをしてください。

詳細は「[TOP・TOE 資格登録更新の手引\(2011 年 7 月修正版\)](#)」をご確認下さい。

※平成 23 年 7 月の制度改定について

上記の更新期限を過ぎてしまいますと、従前の資格の登録有効期限満了日にその登録は登録簿から抹消されてしまいます。しかし従前の登録資格を停止されてしまった後でも、不足していた CPD を継続し、必要な CPD 単位に達すれば、その時点で更新手続きを申し出ることによって、再びこの時点から 4 年間有効な資格を取得することができることになりました。

ただしこの場合、従前資格を停止されてから再度資格を取得するまでは登録は停止中ですので、「登録者」として業務を行うことはできません。また、この方法で停止されていた資格を再度取得できるのは、停止後 4 年以内とします。4 年以上経った後に再度資格を取得するには、改めて資格試験を受験していただかなければなりませんのでご注意ください。

つぎに、CPD と登録更新との関係を、表-4 登録更新のための CPD 期間で見えます。

表-4 登録更新のための CPD 期間

		1年目	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
(1)資格更新を4年毎に行なう	受験	登録				更新				更新				更新
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1
		← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →				
(2)TOP資格有効期間内に上位資格TOEを受験し「合格」、TOE資格を登録する(4年目にTOEを受験する例)	受験	登録			TOE 受験	TOE 登録				更新				更新
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1
		← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →				
(3)TOE資格有効期間内に上位資格TOEを受験し「不合格」となり、TOP資格を更新する場合	受験	登録			TOE 受験	不合格 更新	TOE 受験	TOE 登録				更新		
		1	2	3	4	1	2	3	4			1	2	3
		← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →		← 資格更新のためのCPD期間 →						

ケース(1)【登録更新を4年毎に行う場合】

このケースのように、同一資格を更新する場合には、資格更新に必要とする CPD 期間は資格登録後、途切れることなく続くことになります。

ケース(2)【登録有効期間内に上位資格を受験し「合格」、登録を登録する場合】

このケースのように、登録有効期間内にさらに上位資格を目指す場合には、資格試験を受験する年(受験年)と登録を更新する年(更新年)との間に 最大4年間の登録更新に関わらない CPD 期間が生ずることになります。

ケース(3)【登録有効期間内に上位資格を受験し「不合格」となり、登録を更新する場合】

このケースのように、登録有効期間の最終年度に上位資格を受験し不合格となるような場合には、登録の更新が必要となります。

以上のように、登録更新に関わらない CPD 期間が生じる場合があります。このことは CPD が登録更新の条件であることに起因しています。TOP/TOE 登録者のみなさんは、登録更新に直接関与しない期間においても登録者として自らの技術の品質を保証するため CPD に取り組むようにしてください。なお、ケース(3)のように、万が一、上位資格の認定が受けられない場合には、現有資格の更新が必要となるわけですから、研鑽を継続的に行っていることが重要となります。

なお、登録の更新に際して、特に海外での業務に従事していた、長期間病床にあった、など特別な事情により CPD 単位が不足する場合の措置については、交通工学研究会資格委員会が個別に判断することになっています。この場合の手続きも含め、更新手続きの詳細については、[資格登録情報のページ](#)の『TOP・TOE 資格登録更新の手引 (2011年12月修正版)』をご覧ください。

8. CPD に関するよくある質問と回答(CPD-FAQ)

[I. はじめに](#)

[II. WEB 入力システム](#)

[III. 学術機関関連\(学位論文の作成, 大学院授業単位\)](#)

[IV. 他団体関連](#)

[V. 所属機関関連](#)

[VI. その他](#)

資格事務の業務委託について:

資格制度に関する事務業務は、

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン(以下, JCD) (連絡先 Email: jjstc@jtbcom.co.jp)

に委託しています。

(H28 年 4 月に株式会社 ICS コンベンションデザインから社名, 連絡先が変更になりました)

I. はじめに

ここでは研鑽内容・CPD 単位や申請・取得方法等について, 「[表-3 CPD の研鑽形態と内容](#)」に沿って, 具体的な適用例を Q&A 形式で説明します。

[WEB システム\(TOP/TOE CPD 登録システム\)](#) の使い方, CPD 単位の申請・取得方法については, [5 章:WEB システムの使い方](#)をご確認ください。

なお, 資格の更新については, [資格登録情報のページ](#)をご参照ください。

TOP・TOE 資格登録の更新と CPD 単位の算入期間の見直し(平成 20 年 6 月)について

- 資格登録の有効期間満了日を合格後最初の 4 月 1 日から 4 年後の 3 月 31 日に改めます
お手元の登録証に記載の有効期限(2 月 15 日)によらず, その 1 ヶ月半後の 3 月 31 日迄有効です。
- 資格更新のために CPD 単位を算入できる期限を合格後最初の 4 月 1 日から 4 年後の 3 月 31 日迄とします。

合格日	CPD 単位算入可能期間	登録有効期間満了日	更新の申込期限
2007/2/15	登録日～2011/3/31	2011/3/31	2011/4/30
2008/2/15	登録日～2012/3/31	2012/3/31	2012/4/30

- 「資格登録更新申込書」の提出期限を資格の登録有効期間満了日の 1 ヶ月後までとします。

これまで, 「資格有効期間の期限の 1 ヶ月前までの CPD 単位にもとづいて更新を申込み必要がある」としていましたが, 登録有効期間満了日までの CPD 単位を認定できるよう, 更新申込書の提出期限を登録有効期間満了日の 1 ヶ月後までとし, 更新後の新登録証の交付日は満了日の翌日の 4 月 1 日に 遡るものとします。

なお、登録証のお届けには1ヶ月ほどかかりますので、CPD単位が所定の単位に達している方は、なるべく2月末までに更新申込みをされることをお勧めします。

●従前では、(一社)交通工学研究会(以下、JSTE)に関連した行事・会議への参加や論文発表・投稿などは、各自で申請する必要はなく、交通工学研究会の事務局(以下、JSTE事務局)で登録していました。しかし、WEBシステム稼働後は、(一社)交通工学研究会の行事参加や個人会員など(研鑽機関=Aのものも含めて『すべて』のCPD単位を、WEBシステム上で個人で申請・管理して頂きます。

したがって、(一社)交通工学研究会主催の行事等に参加してCPD単位を取得したい場合に、TOP/TOE資格者の「携帯登録証」を持参する必要がなくなりました。また、「携帯登録証」を発行する必要性が無くなったことにより、平成23年度より「携帯登録証」は発行いたしませんので、ご了承ください。CPD単位の申請(登録)時に、申請する継続研鑽の内容を証明する書類(以下、エビデンスといいます)などをその都度提出する必要はありません。基本は、TOP/TOE資格者ご本人の高い倫理観・専門職業意識のもとで、自己管理によって申請していただきます。ただし、CPD単位の申請に当たっては、所定のエビデンスを用意し、保存する義務があります。必要とされるエビデンスについては、「[表-3 CPDの研鑽単位と内容](#)」の「エビデンスの保存・確認方法」欄をご参照下さい。なお、資格更新前に加え、資格更新後1年間(資格を更新しなかった場合は登録期間満了後1年間)はエビデンスの保存をお願いします。申請内容に疑義が生じた場合など、資格委員会が必要と認めた場合にはエビデンスの提出を求めることがあります。

II. WEB入力システム

Q1. CPDの申請と承認とは何ですか？

A1. CPDの本質は、専門技術者としての技術・能力を維持、向上させる活動であることです。したがって自己管理による自己研鑽として位置づけられます。そこで、WEBシステムでは、個人が業務日誌をつけるように自ら記録するようになっています。これを「申請(登録)」と呼んでいます。一方TOP/TOE資格制度においては、この研鑽活動を資格委員会において「CPD単位」として認定することで、資格の維持・更新の条件としています。そのため、このCPD単位の認定を「承認」と呼んでいます。

あくまでも「承認」は「登録更新」にあたって必要となるものですので、資格委員会では更新に間に合うように承認作業を予定していますので、申請すればすぐに承認されるわけではありません。事務手続きの都合上「承認」に時間を要することもありますので、ご了承ください。

WEBシステムの「申請CPD単位一覧」においては、承認作業の状態を以下のように分類して示しています。

- **処理待ち**:WEBシステムから本人が申請した段階で、事務処理はまだ開始されていません。必要に応じてご本人が内容を修正することができます。
- **処理中**:承認判定の事務処理中であることを示します。この状態で申請内容を修正することはできません。
- **承認済**:登録更新に必要なCPD単位として承認された状態を示します。なお、判定審査の結果、承認単位数が申請単位数とは必ずしも一致しないこともありますので、承認された単位数をよく確認しておいてください。

- **上限超え**:資格更新に必要な CPD 単位として承認されましたが、申請単位が承認可能な上限単位数を超えていたため、上限まで認定されていることを示します。
- **項目抜有**:申請フォームに、記述すべき必要な情報が不足しています。この状態では申請をご本人が修正できますので、不足情報を追加して再度申請してください。
なお、どのような情報不足であるのか、「備考」欄に JSTE 事務局(または事務代行業者 JCD)からメッセージでお伝えする場合がありますので、「確認」欄をクリックして確認してみてください。
- **重複無効**:同一項目での申請の繰り返しに制限がある研鑽形態については、すでに承認済みである場合に、再度、登録更新に用いる CPD 単位としては認められないことを示します。この場合でも、自らの研鑽記録としては記録しておくことができます。
- **認定無効**:TOP/TOE の継続研鑽として、登録更新に用いる CPD 単位としては承認できなかったことを示します。この場合でも、自らの研鑽記録としては記録しておくことができます。

Q2. WEB システムで入力した内容はどうやって確認できますか。

A2. 1 つの項目の「申請」作業がエラーなく完了すると、システムが自動的に登録されたご本人の Email アドレスに申請を受付した旨の Email を送信します。
一度に多くに申請をしたり、修正を繰り返すと、たくさんの Email を受信して煩雑になりますが、システムへの不正アクセスを防止するため必要な措置ですので、どうかご了承ください。
逆に、覚えの無いこのような Email を受け取った場合には、パスワード漏洩などのおそれがありますので、速やかに JSTE 事務局または事務代行業者 JCD にご連絡ください。
なお、申請済みの CPD 単位については、「申請 CPD 単位一覧」でもご確認できます。

Q3. これまで(一社)交通工学研究会の講習会などの行事参加や 研究発表会や雑誌での原稿発表、委嘱を受けた委員会への参加などは、JSTE 事務局で自動的に CPD 単位を認定していましたが、なぜ WEB システムでは、いちいちすべて自分で入力申請しないといけないのですか。

A3. これまでの「自己記録・申請シート」による CPD 単位の申請では、1 件 1 件紙のシートを作成する必要があり、資格登録者にとって CPD 単位の申請作業が極めて大変でした。
そこで、少しでも作業負担を軽減するため、JSTE 事務局で代理できる作業を分担していました。しかし WEB 上で申請・管理できるようになることで、CPD 単位の申請作業の効率は格段に向上するものと思われ、すべての CPD 単位を本人が個人で管理していただくこととなりました。
すべての CPD 単位を本人で管理することで、より自覚的、自律的に CPD に取り組んで頂くことも期待されています。
なお、近年登録者の人数が増えてきたことで、従前の対応のままでは事務負担が過重となってきたことも理由のひとつです。以上、事情をご賢察の上、ご了解ください。

Q4. WEB システムで CPD を入力・申請するためには、どのような項目の情報を手元に準備しなければいけないのでしょうか。

A4. 基本的には、WEB システムにログインしていただいて、そこで順番に手順にしたがっていけば必要な項目は入力できるようになっています。
システムの[操作方法説明はこちら](#)をご覧ください。

なお、「[表-3 CPD の研鑽形態と内容](#)」の「記録方法」欄に、各項目別に WEB システムで入力すべき事項や、入力にあたっての注意事項が記載されていますので、参考にしてください。

- Q5.** [表-3](#)において、CPD 単位が「3H」、「20N」などと、H や N などの記号を用いて記載されていますが、どのような意味ですか。また CPDF とは何でしょう。
- A5.** それぞれ、H=時間、M=分、N=出席、参加、講演の回数、P=刷上りページ数、Y=年数、U=大学院の単位、K=査読した論文数、を意味しています。
たとえば、A01.(3)『交通工学講習会』への参加が「3H」とあるのは、申請される方がある1回の『交通工学講習会』に参加した時間数を3倍したものが、CPD 単位として申請できることを意味します。たとえば6時間参加すれば18単位となります。
A05.(2)の委員会委員であれば「4N」ですので、3回参加すれば12単位申請できます。
単位の計算は、実際にはWEBシステム上で自動的に計算されますので、申請される方は「参加した時間数」などだけをご自分で入力してください。
なおHとUは小数点以下第2位を切上げで第1位まで、その他は整数部で計算して入力してください。したがって、たとえば4時間15分の研鑽活動なら4.3時間(4.25時間を切上げ)、5時間40分の研鑽活動なら5.7時間(5.666...を切上げ)、などと入力してください。
また「CPDF」とはCPDの単位係数であり、たとえば時間数(H)を基準とし、「3H」がCPD単位として計算される場合は、Hの3倍を意味する「3」がCPDFに相当します。
- Q6.** 日付が正確にわからない研修項目があります。どうしたらいいでしょうか。
- A6.** 交通工学研究会が関連する講習会などのイベントに参加した場合は、リストから選択していただければ、自動的に年月日が入力されます。
一方、他団体のイベントについては、だいたい後になって入力した場合に正確な日付が不明であることもあるかもしれません。そのような場合には「年月」だけの入力でも構いません。「日」については未入力の警告メッセージが出ますが、システム側で適当な日付を入れて処理されます。
また、講習会など1日だけのイベントの場合には、「開始年月(日)」のみ記載して「次へ」進むことができます。この場合、「終了年月(日)」が未入力である旨の警告が出ますが、システム側で自動的に終了年月(日)は開始と同じに設定されます。
逆に、1ヶ月、2ヶ月、...1年などと長期にわたる研鑽内容(雑誌の購読、専門業務の従事、委員会の委員、など)に関しても、開始と終了の「年月」を適切に記載していただければ結構です。
- Q7.** 「A06.(1)論文の発表」、「A07.(1)記事の執筆」、「C05.(1)~(4)各種執筆」については、年月日の欄には、論文や記事が掲載された雑誌の刊行年月を記載するものなのか、これを作成するのに費やした期間を記載すべきなのか、どちらでしょうか。
- A7.** これらについては、本来は公表された論文や記事の作成に費やした努力に対して、これを「研鑽」として認めてCPD単位を付与するものと考えるべきですが、ここでは簡単のため、「掲載された雑誌などの刊行年月」を「開始年月日」の「年月」欄へ記載するだけで結構です。「日」と「終了年月日」については、システム側で自動挿入された値で構いません。

- Q8. 朝 10 時から講習会に参加し、夕方 16 時に終了しました。講習会に参加するため、会社を 9 時に出て 17 時に社に戻りました。なお、途中 1 時間の昼休みがありました。こうした場合、講習会の参加時間数は 何時間と計算したらいいのでしょうか。
- A8. 講習やセミナーへの参加など基本的に時間拘束によりその研鑽活動を認めるものは、「参加開始から参加終了までの時間数×CPDF(H)」で計算することを原則とします。これは他団体が主催する行事への参加の場合であっても同様です。したがって途中昼休みや休憩を挟んでも、これは研鑽活動時間に含めるものとします。逆に、前後の移動や余裕時間については研鑽活動時間には含めません。したがってご指摘の例の場合は、朝 10 時から夕方 16 時まで、研鑽活動時間は 6 時間として申請してください。
- Q9. CPD 単位は小数点何桁まで計算されるのでしょうか。
- A9. 単位数の計算はシステムが自動計算しますが、A～C については小数点を切上げて整数化し、D と E は小数点第 2 位を切上げて小数点第 1 位までとしています。
- Q10. パスワードにはどのような制約がありますか？
- A10. パスワードは、「英字と数字を混在させ、1 文字以上の大文字英字を含め、全体で 8 文字以上」となるように設定してください。
-

III. 学術機関関連(学位論文の作成, 大学院授業単位)

- Q1. 「道路交通技術に関する卒業論文」(修士号・博士号)とありますが、道路交通技術の技術分野・範囲を教えてください。
- A1. (一社)交通工学研究会編の「道路交通技術必携」で扱っている技術分野と解釈して下さい。
- Q2. 学部の卒業論文作成、大学院における修士号取得、博士号取得の都度、CPD を登録できますか。
- A2. 可能です。但し、CPD 単位の申請前に TOP または TOE としての資格を取得して登録されている必要があります。
- Q3. 「道路交通技術に関する卒業論文の作成・卒業」や 修士号・博士号の取得は、どのように証明したら良いのでしょうか
- A3. CPD 単位の申請は自己申告にもとづくものですが、JSTE 事務局では定期的に監査を行い、申告内容の証明書類を確認することがありますので、「卒業証書」や「学位記」などを保管しておいて下さい。なお、申請時には、必ず論文名、指導教員名、大学名などと共に“道路交通技術に関する研究”であることがわかるように論文内容の説明をして下さい。
- Q4. 大学院の授業単位が研鑽形態分類「B02」として CPD 単位として認められる条件を教えてください。

- A4. 大学院において、道路交通技術に関連する単位を取得した場合に限って、大学院の授業単位1単位をCPD2.0単位に換算して申請できます。つまり大学院の授業で2単位を修得すれば、これをCPD4.0単位として申請できます。これは通常の大学院学生としての在籍、社会人学生としての大学院在籍の場合を問わず共通です。また、その大学院に在籍していなくても、所定の手続きによりその授業の単位が認定される制度(科目等履修生などの制度)がある場合にも認められます。なお、大学院単位をCPDとして認定するようになってから、学部卒業と修士号・博士号取得によるCPD単位の値が変更されましたので気をつけてください。
- Q5. 大学院授業単位の取得によるCPD単位について、研鑽形態分類「B02」と「E02.(2)」の違いを教えてください。
- A5. TOE資格の登録者においては、専門分野だけでなく、技術者倫理やマネジメント能力など多面的な能力が求められます。道路交通技術分野の上位資格であるTOE資格者としての知識・能力を高めるために、こうした技術者倫理やマネジメント能力に関する内容の大学院単位の取得を認めているのが「E02.(2)」の形態です。この場合、申請時に、どのようにTOE登録者としての研鑽に役立っているのか、できるだけ分かりやすく説明を記述するようにしてください。なお、E02.(2)はTOEの方のみ登録更新に必要な単位として認められます(「申請」そのものはTOPの方でも可能です)。
- 道路交通技術に関連する専門分野の大学院授業の場合は「B02」として申請してください。この場合はTOPでもTOEでも登録更新に必要な単位として認められます。
- Q6. 技術士やRCCMなど他の資格の取得はTOP/TOEのCPD単位として認められますか。
- A6. 認められません。卒業論文の作成や修士号・博士号の取得に対するTOP/TOEのCPDは、学位取得過程の研究活動を研鑽として認めているものです。このため、技術士やRCCMなどの資格取得だけでは、TOP/TOEのCPDとして認められません。
- ただし、技術士やRCCM資格を取得するために、「道路交通技術」に関わる分野を自己学習などした場合は、これをTOP/TOEのCPDとして認めることができます(この場合はをE01.(1)として申請して下さい)。
-

IV. 他団体関連

- Q1. 「他団体」とは具体的にはどこでしょうか
- A1. 道路交通技術に関連する調査・研究・業務を行っている団体で、官公庁・大学・学協会・任意団体や民間会社等で特に制限はありません。当該団体・組織が実施している研鑽内容が道路交通技術に関するものであれば、CPD単位として認められます。なお、申請時には主催団体名と、これが道路交通技術に関わる研鑽であることを必ず説明するようにしてください。
- Q2. 土木学会認定のCPDプログラムは、交通工学研究会認定TOP/TOEのCPDプログラムとして認められますか。
- A2. 土木学会に限らず他団体認定のものでも、道路交通技術に関するプログラムであれば、個別に申請すればTOP/TOEのCPDとして認められることがあります。ただし、他団体が規定する

CPD 単位数が認定されるわけではありません(逆も同様です)。なお、交通工学研究会は「建設系 CPD 協議会」には参加しておりません。当該協議会参加団体の CPD プログラムが全て TOP/TOE の CPD 単位として認められる訳ではありません。

TOP/TOE の CPD 単位として申請する場合には、「道路交通技術」に関するものであることを簡明に記述するようにしてください。

Q3. 会社内での研修など CPD として認められますか。

A3. 一定条件のもとで認められます。C01:関連行事への参加「道路交通技術に関する・・・所属機関内研修プログラムなどへの参加」が該当しますのでよく確認してください。組織内で計画的に実施されている道路交通技術に関するプログラムに限ります。また、研修の講師や発表会の座長は C03(2)として 1 回あたり 10 単位を申請できます。

Q4. 大学で非常勤講師を毎週しています、毎回申請する必要がありますか。

A4. C03(1)では 15 単位/回となっており、この評価には授業のための準備時間も含まれています。継続的な研鑽活動の業務日誌的な位置づけでは、毎回、日時だけでなく、授業名、大学名、授業での講義内容等の記入をして申請することが望ましいですが、何回かまとめて内容を説明できる場合には、まとめて申請しても構いません。

なお、回によって「道路交通技術」に関係しない内容も含む場合には、「道路交通技術」を対象としている回についてのみ申請していただく必要があります。

Q5. 部下が技術士受験のために交通工学に関わる 経験論文を作成しており、その指導をしています。C03:所属機関内研修プログラムの講師(10 単位)として申請できますか。

A5. この場合、OJT 指導となりますので、E03(1)として申請して下さい。CPD は 0.2H(H は指導した時間数)となります。なお、この項目で CPD 単位が認定されるのは TOE の方だけです。また、この E03(1)項目による申請単位のうち、登録更新のために認められる上限の単位数は、4 年間で 40 単位となります。

Q6. 他団体主催の現場見学会にいきました。TOP/TOE の CPD の対象となりますか。

A6. 現場見学や展示会も、講習会参加(C01)と同様に TOP/TOE の CPD として認められる可能性があります。主催者名、行事名、およびその内容と道路交通技術との関係を具体的に記述してください。なお、この場合、研鑽時間数には移動時間は含みません。講習やセミナーへの参加など基本的に時間拘束によりその研鑽活動を認めるものは、「参加開始から参加終了までの時間数 × CPDF(H)」で計算することを原則とします。

Q7. 他団体主催の講習会等に参加しましたが、受講証明が発行されませんでした。どのようにしたら良いでしょうか。

A7. CPD 単位の申請は自己申告制ですので、虚偽の無いように申請をしていただければ結構です。「受講証明」のような特別な書類は不要です。申請時には日時だけでなく、団体名、行事名、内容を簡潔に分かりやすく記述してください。ただし、講習会プログラム、参加申込書、領収書等など、なんらかの証拠書類を監査に備えて保管しておいて下さい。

- Q8. 他団体主催の講習会に行こうと思います。これが TOP/TOE の CPD として認められるかどうか 事前に知りたいのですが、どこに問合せすれば良いでしょうか。
- A8. 道路交通技術に関する内容であるか、ご自身でご判断下さい。交通工学研究会にはこのような問い合わせ窓口は設けていません。
TOP/TOE 登録者のような「道路交通」に関わる専門技術者は、幅広い知識と能力が求められるものですから、比較的広く解釈していただいて構いませんので、申請時にどのように道路交通技術と関係するかを記述するようにしてください。
- Q9. 次の 6 タイプの研鑽には更新時の認定上限の単位が 設定されています。これはなぜ上限があるのですか。またこれは具体的にどのように扱われるのですか。
- ・C05.(4)図書執筆(4 年間の上限 120 単位)
 - ・D01.(1)TOE 業務(4 年間の上限 40 単位)
 - ・D01.(2)TOP 業務(4 年間の上限 80 単位)
 - ・E01.(1)自己学習(4 年間の上限 40 単位)
 - ・E02.(1)専門技術以外の研鑽(4 年間の上限 40 単位)
 - ・E03.(1)TOE の OJT 指導(4 年間の上限 40 単位)
- A9. これらの研鑽項目は、必ずしも「研鑽」を意識しなくても業務などを通じて技術力の維持・向上に繋がると考えられるものとして設定されています。しかしながら、意識して自らの知識や能力を高めるよう研鑽に励むことも重要であり、さまざまな形態でも研鑽を積んで頂くために、これらの研鑽項目については、資格更新のために認定される CPD 単位に上限値が設けられています。
なお、以前は「1 年間の上限」を定めていましたが、申請時の煩雑さや「1 年」の定義のあいまいさ、などを勘案して、WEB システムの導入の合わせて、**更新までの 4 年間合計値にのみ上限値を定めるように制度を変更しました。**
なお、CPD とは継続的に知識や能力の研鑽を積み、これを維持し、高めるために行うものですから、「1 ヶ月ごと」、「1 年ごと」、「あるまとまった業務が終わるごと」など、業務の区切りを利用しながら継続的に WEB に登録(申請)して頂くことをお勧めします。その際には、上限のことをあまり気にせず、少しでも研鑽になったものは、そのことを業務日誌に記録するような意識で、記載・申請して頂くことをお勧めします。
その上で、4 年間の積み上げで上限を超えるようであれば、**上限を超過した分は資格の更新に単位を利用できないことを意味します。ただし、たとえ上限を超えたとしても、継続的な研鑽活動の記録として積極的に申請(=記録)して頂くといいでしょう。**
第 3 章の[表-2-1](#)、[表-2-2](#)に示すように バランスよく研鑽することが望ましいですから、これらの研鑽項目以外も組み合わせていただいて、更新に必要な CPD 単位を取得するようにしてください。
-

V. 所属機関関連

Q1. 業務経験はどのような業務でも良いのでしょうか

A1. 「道路交通技術に関する業務」の必要があります。また、「研鑽」の名に恥じない業務内容・役割を果たした業務であることが必要です。その旨を研鑽内容説明欄に簡潔に具体的に分かりやすく記載してください。なお、当該業務に携わった方が複数の場合、個別に申請して差し支えありません。また、発注者側の担当者も申請できます。

TOE: 研究的・先進的要素のある業務やコンペ・プロポーザルなどで受注した業務等で、管理（主任）技術者・照査技術者・現場代理人、或いは主担当者として携わった業務であることを原則とします

TOP: それまで経験したことのない業務内容、或いは開発的・先進的要素のある業務などで、その主たる部分を担当した業務であることを原則とします

Q1. ' (関連して)TOE 受験資格における実務経験に関して、規定によれば、「理論的研究」「教育活動」は実務経験に含まない、との記述がありますが、大学の研究者・教育者は、道路交通技術に関わるものであっても、こうした活動は実務経験、あるいは CPD 単位のための業務実績としては一切認められないのでしょうか。

A1. ' 実証分析で現場でデータ収集をしたり、統計資料を収集整理したり、データ処理をしたり、教材などを作るために、統計資料を収集・整理したりする、といった実務でも行うような作業を伴う業務については「実務経験」として積むことができます。

また、委員会活動への参加や学会発表、セミナー参加などの CPD 研鑽活動にも積極的にご参加いただければ、CPD 単位として認められます。

認められるかどうか曖昧なものがある場合には、まずは WEB システム上で申請してみてください。こうした要望について必ずしも明確な判定基準を定めることは困難ですので、資格委員会・CPD 分科会にて検討のうえ、状況に応じて適宜単位数を認定させていただきます。

Q2. 業務表彰を受賞した業務を「D01:業務経験」と「D02:業務表彰」の両方でポイント取得できますか。

A2. できません。ポイントの高い D02:業務表彰で申請してください。なお、委託や請負業務の場合、発注者側の担当者も申請できます。

Q3. 社内で新入社員を対象とした「信号制御システムについての研修」がありました。CPD は、「C01:所属機関内研修プログラム」と「D01:業務経験の OJT 受講」のどちらで申請したらいいのでしょうか。

A3. 定期的な社員教育は、原則として業務経験の「D01:業務経験の OJT 受講」として下さい。なお、社内で外部講師を招いて道路交通に関するより専門的技術の研修を行った場合は「C01:所属機関内研修プログラム」として申請して下さい。

Q4. 現在、携わっている道路計画の業務を業務経験として CPD 単位を申請したいのですが、道路計画の情報が漏れるような事はありませんか。

- A4. 交通工学会では「個人情報に関する規定」を設け、 厳重な情報管理をしていますので、 業務経験に限らず申請した CPD の内容が外部に漏れることはありません。
- Q5. 業務経験を証明する書類はどのようなものが必要ですか。
- A5. 契約業務の場合は、 業務概要と登録者が担当したことが確認できる契約関係書類・業務計画書・建設系のテクリス完了登録等 のコピーで結構です。 公的書類のない業務の場合は、 道路交通技術に関する業務の内容・作業時間数などを記録した書類があれば結構です。 組織内の ISO 関係書類や JOB シートなどでも結構です。 これらの書類は常に必要になるわけではありませんが、 適宜行う予定の監査に備えて用意しておいてください。
-

VI. その他

- Q1. 自己学習はどのようなものまで認められますか。
- A1. ここでは「道路交通技術および周辺/関連分野・業務遂行能力などに関わる・・・」としています。
周辺/関連分野では：自動車、運輸・物流、情報技術、環境、防災、電気・電子 等
業務遂行関連分野は：経済性管理、情報管理、組織管理など業務マネジメントに関する分野です。
- Q2. E01 に OJT 受講がありますが、 D01 の OJT 受講との違いを教えてください。
- A2. D01 は道路交通技術に関して、 基本的に通常の業務経験を意味しますので、 道路交通技術に関する OJT 受講が該当します。
E01 は自己学習とこれに相当する OJT 受講を意味しますので、 先輩からの技術士論文の添削指導や業務マネジメントに関わる OJT 受講が該当します。
「道路交通技術」に関するものであっても、 自己学習の場合のみ E01 で申請してください。
- Q3. 「E02.(1)外部機関などの各種研修」とはどのような内容のものが該当しますか。
- A3. 道路交通技術や周辺/関連分野に属さない、 技術者倫理・ISO・コンプライアンスなどに関する外部研修の受講がこれに該当します。
- Q4. JABEE の研修を受け審査に携わった場合、 CPD 単位を取得できますか。
- A4. 審査員の場合は、 CPD の対象と単位は次のようになります。
研修会への参加:E02 各種外部研修
自己点検書審査・実地審査:C03 技術指導(道路交通技術を含む学科の審査に限る)
事前打合せ:C04 技術会議出席(道路交通技術を含む学科の審査関連に限る)
- Q5. TOP 資格を登録して保有後、 TOE 資格試験を受験し合格しましたが、 TOE の資格登録をしないまま、 交通工学主催のシンポジウムに参加しました。 この場合は TOP, TOE どちらの CPD として単位が登録されますか。
- A5. CPD は登録されている資格の研鑽として単位登録されます。 この場合は TOP 資格を登録されている方なので、 TOP 資格の CPD 単位として認められます。 このまま TOE 資格を登録しなければ、 せっかく TOE 試験に合格したのに保有している資格は TOP のままです。 また、 有効期限も

TOP 試験合格後最初の 4 月から 4 年後に TOP 資格の有効期限が切れてしまいます。
TOE 資格の CPD 単位とするためには、事前に TOE 資格を登録していただければなりません。TOE 試験に合格された場合は、速やかに TOE 資格登録をするようにしましょう。なお登録資格の有効期間は、TOE 試験合格以降最初の 4 月までに登録すれば、この 4 月から 4 年後の 3 月 31 日迄、その後は、登録日(登録証交付日)から 4 年を超えない 31 日最後の 3 月末までです。

- Q6.** TOP 資格を登録後、期限が来る前に TOE 資格試験に合格し TOE 資格を獲得できました。この場合、TOP、TOE 両方の資格が有効なのでしょう。また CPD 単位をそれぞれの資格に振り分けて登録することが可能でしょうか。
- A6.** TOP 登録資格をお持ちの方が TOE 資格を取得し登録した場合、以後の CPD 単位は上位資格である TOE 登録資格の研鑽単位としてのみ認められます。また上位資格である TOE 資格の登録だけが有効となります。
- Q7.** 私は、平成 23 年 3 月 31 日で TOP の登録資格有効期限が切れますが、CPD 単位はほとんど申請できていません。このままでは 150 単位は不可能だと思いますので、来年の TOP 試験を再び受けようと思っています。再受験の場合には何か優遇制度はありますか？
- A7.** 再受験に対する優遇制度は特にありません。
ただ、CPD 単位が不足しているということですが、申請漏れは本当にありませんか？
たとえば、TOP 資格を登録して以降に道路交通技術に関わる業務に携わっているようであれば、「D01.(2)TOP の業務経験」として 4 年間で最大 80 単位まで申請できます。
また、少しでも業務に役立つような書籍読んだり OJT 指導を受けたりしていれば「E01. 自己学習および OJT」として、4 年間で最大 40 単位まで申請できます。
あるいは、技術者倫理などの道路交通技術以外の内容でも、社内の研修などに参加していれば「E02. 道路交通技術以外の各種研修」として、やはり 4 年間で最大 40 単位まで申請できます。
これらの申請は、後からでも申請できます。つまり、たとえば平成 19 年 4 月～平成 23 年 3 月までの 4 年間にに関する「D01」「E01」「E02」の内容について、平成 23 年 3 月までに申請すれば、有効期限までの登録資格者としての CPD 単位として認められます。もう一度、過去の業務記録や自分で読んだ本などを思い出してみても申請してみましょう。
一度取得した資格を、再度受験しなおして取得するのは効率的とはいえませんので、是非、継続的に更新してください。
- Q8.** 登録資格有効期限までに CPD 単位が足らずに、資格を失ってしまいました。ところが、後から有効期間中に継続研鑽として認められるような講習会に参加していたことや、自己学習などをしていたことを見落としていたことに気がつきました。これから CPD 単位の申請をすれば、登録の更新をすることができますか？
- A8.** 原則として資格を後からは更新できません。ただし、遅れた理由が特別な事由によるものと認定されれば特例措置が認められる場合がありますので、まずは JSTE 事務局または事務代行業者 JCD までお問い合わせ下さい。
-